

平成 20 年度 環境創造局運営方針

たえまない
創造的改革の推進を



いよいよ開港150周年へ
アクセルを

かけがえのない環境を未来へ

市民、団体、企業との連携・協働により、
よこはまの豊かな水・緑環境、安全・安心な生活環境を創造し、
次世代に伝えていきます！

平成 20 年 5 月
環境創造局

平成 20 年度環境創造局運営方針策定にあたって

昨年度は、IPCC（気候変動に関する政府間パネル）の第4次報告で幕が開き、地球温暖化対策を軸とする環境問題があつという間に世界を席卷する事態となりました。本市においても他自治体に先駆けてCO-DO30を定め、4月から脱温暖化に向けた体制をスタートさせました。

今年とは言えば、5月2日にミャンマーを襲った大型サイクロン、そして同12日に中国四川省を襲った大地震により、住民が大きな被害を受けて今も救助を待ち続けています。改めて、気候変動や都市の安全対策に思いを馳せるとともに、私を含め、皆さんもいても立ってもいられない気持ちで一杯でしょう。

私たちは、横浜と言う大都市の中で豊かな物質文明に囲まれ利便性を享受しつつ、環境施策を立案し実行する仕事に携わっています。世界が、食をはじめとする経済、さらには大気や気候、水、緑、生態系などの環境面で相互に深く依存しあい連環していることは、まぎれない共通認識です。私たちは、いま、何をしなければならないか。それを考えるにつけ、自らの生活、自らの行動が、どこかで世界の環境とつながっているという感覚を忘れてはならないでしょう。なぜ自治体が脱温暖化の先陣を切らなければならないのかという答えもそこにあるのだと思います。

さて、去年は生態学者レイチェル・カーソンの生誕100年でもありました。「沈黙の春」は環境問題の古典であり、後に様々な批判にもさらされましたが、現代の文明全般への警告・問いかけの書として多くの人に感銘を与えました。そのカーソン女史の死後、最後のメッセージとして出版されたのが、幼い養子とともに体験した美しい自然環境をしたためたエッセイ「センス・オブ・ワンダー」です。

「子どもたちの世界は、いつも生き生きとして新鮮で美しく、驚きと感激に満ち溢れています。残念なことに、私たちの多くは大人になる前に澄み切った洞察力や、美しいもの、畏敬すべきものへの直感力をにぶらせ、あるときはまったく失ってしまいます。もしも私が、すべての子どもの成長を見守る善良な妖精に話しかける力を持っているとしたら、世界中の子どもに、生涯消えることの無い「センス・オブ・ワンダー＝神秘さや不思議さに目を見張る感性」を授けてほしいと頼むでしょう。」「地球の美しさと神秘を感じ取れる人は、科学者であろうと無かろうと、人生に飽きて疲れたり、孤独にさいなまれることはないでしょう。」

美しい言葉だと思います。私たちも、かけがえのない環境を未来の子どもたちに引き継いでいくために、共にがんばりましょう。



平成20年 5月

環境創造局長
小松崎 隆

目 次

I	環境創造局を取り巻く現状と課題	1
II	平成20年度の運営方針(骨太の方針)	3
III	施策展開(8つの柱)について	
	① 環境政策の総合的な企画調整	5
	② 豊かな水・緑環境の実現	6
	③ 農のあるまちづくり	7
	④ 安全な都市づくり	8
	⑤ 生活環境の保全	9
	⑥ 環境活動の推進	10
	⑦ 地球温暖化対策事業の推進	11
	⑧ 効率的・効果的な事業運営	12
IV	局運営の品質向上について	13
V	施策展開の具体的取組について	14
VI	品質向上の具体的取組について	33
VII	施設の主な整備内容	34

平成20年度 環境創造局 幹部職員からの メッセージ



宮永邦人 担当理事(副局長兼総務部長)

市民から見て、わかりやすい事業運営となるよう、改善に取り組みます。また、常にチャレンジ精神を持って環境行政に取り組む職員を育成します。常に想像力を発揮して、創造力を高めます。(自省・自戒を込めて)



久保田仁 経営担当政策専任部長

市民の皆さんに満足いただけるような効率的、効果的な事業運営が求められています。職員一丸となって経営感覚を醸成するとともにすべての事業における抜本的な事業の見直しや事業手法の検討、新たな財源の確保等、更なる経営改革に取り組んでいきます。



尾仲富士夫 安全都市環境担当政策専任部長

『環境』は大切ですが『創造』はもっと大切なことと思っています。継続的に仕事を見直し、新しいものを生み出すことがエネルギーの源です。平成20年度は将来のための新規事業の種をどれだけ創っていただけるか、勝負の年です。



山田薫 農政担当部長

農業者と市民と行政で、魅力ある都市農業を推進しましょう。緑の一翼を担っている農地は、農業者だけでは守れません。市内産農産物を購入することは、地球環境の保全にも役立ちます。農体験をしてみませんか、横浜は市民利用型農園の先駆者です。



青井恒夫 環境整備部長

市民に身近にある貴重な樹林地などの保全を図りながら、緑地の拡大を計画的に進めます。また、親しみやすい河川、下水道、公園づくりを効率良く進めることで、本市の環境の向上や安全対策に、貢献します。



山口敬義 環境保全部長

水、大気、土壌など生活環境の保全に取り組むとともに、様々な社会活動に伴う環境への負荷を低減させ、公害を未然に防止します。「良好な環境」が横浜のブランドになるよう頑張ります。



横浜市環境創造局



吉田哲夫 横浜みどりアップ担当理事
横浜市では毎年100haのみどりが失われ自然環境が悪化しています。みどりの喪失を止め生物と共生できる環境を創り次世代に伝えます。また、都心部での植物によるヒートアイランド現象の緩和と脱炭素を目指します



高橋和也 総合企画部長

総合企画部は、なんでも屋として各部との連携をはかり、局の環境総合力のアップを目指します。そのため「環境管理計画」などのプランと技術管理によるテクノロジーを駆使し各部門のサポート役、つなぎ役を担います。また、埋もれた課題(=宝)を掘り起こし、チャレンジする企画力を発揮します。



大熊洋二 動物園担当部長

今年度はズーラシア・野毛山・金沢の三つの動物園の全てが指定管理者による運営となりました。引き続き動物園改革を円滑に進めるとともに、金沢動物園の再生に向けた基本計画を策定する予定です。さらに魅力的な動物園を創るために、ガッツを入れて頑張ります。

本山忠範 環境活動推進部長

潤いを与えてくれる豊かな緑、心なごむ清らかな水、爽やかな風。こうした良好な環境の創造に向けた一人ひとりの行動が活発化するよう、職員の力を結集し、市民、団体、企業の皆さんと協働して取り組みを進めます。

動物園



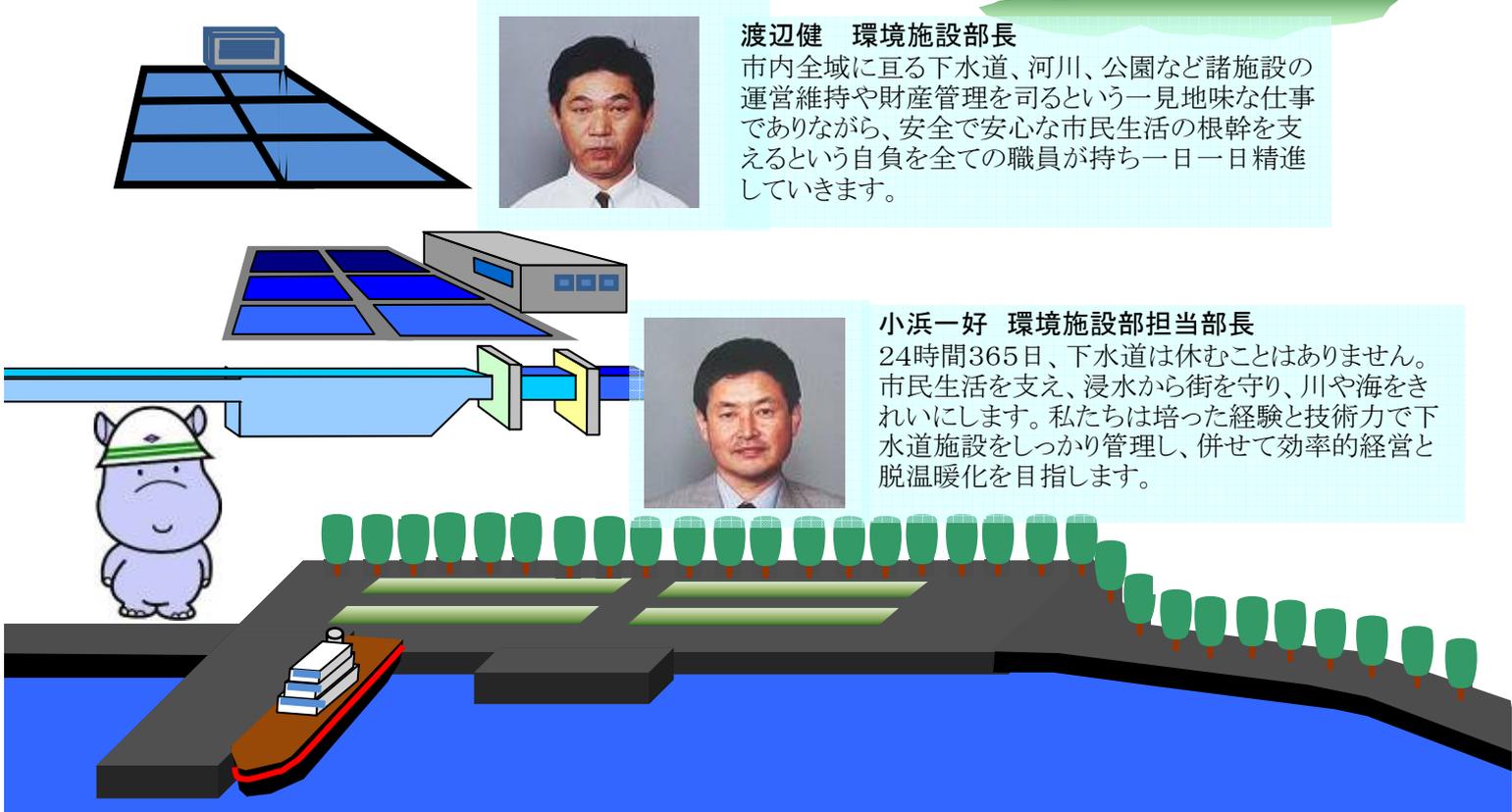
渡辺健 環境施設部長

市内全域に亘る下水道、河川、公園など諸施設の運営維持や財産管理を司るという一見地味な仕事でありながら、安全で安心な市民生活の根幹を支えるという自負を全ての職員が持ち一日一日精進していきます。



小浜一好 環境施設部担当部長

24時間365日、下水道は休むことはありません。市民生活を支え、浸水から街を守り、川や海をきれいにします。私たちは培った経験と技術力で下水道施設をしっかりと管理し、併せて効率的経営と脱温暖化を目指します。



I 環境創造局における現状と課題

今日の複雑多岐にわたる様々な環境問題に大都市横浜としての適切な対応を行ない、「横浜市基本構想（長期ビジョン）」に掲げる「市民の知恵がつくる環境行動都市」横浜としての基盤を固め、持続可能な社会を市民・団体・企業と共に構築し、かけがえのない環境を未来に伝えていくことが、環境創造局に課されている使命です。

平成19年度は、全体的に運営方針に掲げた目標どおりの成果をほぼ上げることができましたが、平成20年度においても、引き続き事業自体の見直しや運用の工夫など課題設定することで改善ができる事業等について取り組むと共に、市民満足度を高めていくために、以下にあげる課題の解決に向け、環境施策を推進することが求められています。

1 環境施策の現状・課題

今日、環境に関わる様々な不安や危機感、また、期待と要請が高まっており、地球温暖化問題をはじめ生物多様性など地球レベルでの課題、本市における急激な樹林地・農地の減少、アスベストや化学物質による環境汚染、その他騒音などの都市生活型環境問題への対応、また安全で快適な市民生活の確保についても、市民・団体・企業からの関心が高いところです。

(1) みどりアップに向けた取組みの推進

市内の緑の多くは民有緑地であり相続税の負担等も起因し、減少が進んでいます。また、都市化に伴い昭和50年には市域面積の約45%であった緑被率は、平成16年には31%まで減少しています。緑の総量31%の維持向上とともに、保全した緑を活かし市民生活をより豊かにするための横浜らしい施策展開が必要です。

(2) 魅力ある都市農業の推進

農業者の高齢化や担い手不足等により農地の荒廃や転用が顕在化しつつあります。地産地消による新鮮で安全な農産物の生産流通と食育の推進、ブランド力のある食による食文化の発信、里の景観・生態系の保全、市民の農業体験や防災など都市農業の多面的な役割を展開することで農地の減少を止める必要があります。

(3) 複雑多様化する生活環境問題への要請と対応

アスベストや化学物質による環境汚染対策、その他騒音や悪臭など都市生活型環境問題への対応など、安全かつ健康な都市生活環境の確保が課題です。

(4) 安全で健康かつ快適な市民生活を支える都市基盤のマネジメント

集中豪雨による浸水被害から守る河川、健全な水循環を支える下水道、様々な魅力をもった公園など、環境創造局は膨大な都市基盤施設を所管しています。これらを安全かつ効果的にかつ時代の要請に応じつつマネジメントすることが課題です。また、昨年公園において遊具事故が多発したことを踏まえ、再発を防ぐため、公園遊具等の計画的な安全管理を進めることが求められています。

(5) 市民協働による環境活動の推進

近年、市民、団体、企業における様々な環境活動への関心・意欲が高まっています。しかし、実際に行動に移せない市民も多いことから、身近な自然環境の整備・保全など、様々な環境活動を促進させるとともにこれらに対する効果的な支援が必要となっています。また、近年では、企業の社会的責任(CSR)による環境行動が活発化していますが、具体策に悩む企業もあり、環境と地域経済とが融合していくよう効果的に誘導していくことが必要です。

(6) 開港 150 周年を節目とする環境行動の発信

本市の多彩な環境施策を、開港 150 周年を節目として内外に発信することが重要です。特に開港 150 周年ヒルサイドステージや「全国みどりの愛護のつどい」等と連携し、市民への啓発となる広報・イベントの企画を図ることが課題です。

(7) 地球規模の温暖化現象への対応

地球温暖化対策事業本部と連携し、局が所管する全ての施策事業でCO₂削減に結びつく視点を持ちCO-D030の推進と更なる展開を図ることが重要な課題です。

2 局運営の課題

横浜市の環境施策を総合的に推進コーディネートしている環境創造局は、市民からの期待に応えられるよう経営品質を高め、局長以下 1,400 人の職員が一体となって、市民満足度の向上を図る必要があります。

一方で、厳しい財政状況にある中、施策提案から施設管理に至るまで、あらゆる業務において工夫をこらし、サービス水準の維持向上と持続可能な政策実現を図る必要があります。

(1) 環境行政の総合的な推進

水・緑・大気・土壌・生態系など環境に関わる施策は、相互にかかわり合っており、局内の各部門は有機的連携を図るとともに、わかりやすい事業運営を進め、総合性を発揮する必要があります。

(2) 局広報の充実

市民・団体・企業の環境行動を拡大していくには、広報は、きわめて重要であり、これまでも、さまざまな部署で取り組んできたところですが、さらなる充実化が求められています。

(3) 情報・課題の共有による局の一体化

1,400 人の多数の職員を擁する局であるからこそ、局としての課題や目標等の共有をさらに進める必要があります。また、情報共有にあたっては、現場重視の観点から、区や現場の施設からの声をくみ取ることが課題です。

(4) 多様な人材の育成

日々、変化していくさまざまな環境課題に対応していくためには、「広範な知見を有する人材」「専門的な知識スキルを持つ人材」また、「団塊世代等の有する技術の伝承」などを組織的に進める必要があります。

(5) 横浜市が目指すコンプライアンスの確立

横浜市では、コンプライアンスを単なる法令遵守（成文化されているルール）だけではなく、複雑多様化した社会の要請に的確に対応していくこととしています。この考え方を踏まえて、すべての事業において既存のやり方にとらわれず、業務の進め方を点検し、展開していくことが求められています。

(6) 局事業の効率的な進行管理

多岐にわたる施策の立案、執行、評価、改善を効率的にマネジメントし、市民満足度とともに職員満足度を高め、経営品質の向上を図る必要があります。

(7) 財源確保の工夫

既存の税収や使用料収入だけに頼らない、新たな財源の確保等、局の所管する資産の効率的な活用を進めます。

II 平成20年度の運営方針

環境創造局の 基本目標

「かけがえのない環境を未来へ」

～市民、団体、企業との連携・協働により、
よこはまの豊かな水・緑環境、安全・安心な生活環境を創造し、
次世代に伝えていきます！～

局経営の 骨太の方針

1 現場と一体の改革

1400人全職員の底力により
すべての職場で過去にとらわれない改革を発信

▶ 施策展開

豊かな水・緑環境を
実現する

安全・安心な生活
環境を確保する

活発な地域の環境
行動を支援する

① 環境施策の総合的な企画調整：計画の策定と環境施策の総合調整
●「横浜市水と緑の基本計画」の推進、「環境管理計画」の推進及び改訂に向けた検討、
みどりアップ計画の拡充と財源確保の検討 など

② 豊かな水・緑環境の実現：魅力的な公園、緑、水辺空間を
●特別緑地保全地区等の拡大指定、海中生物による水質浄化実験、せせらぎ緑道など

③ 農のあるまちづくり：地産地消・食育の推進
●市内産農産物の生産振興、担い手支援、多様な市民農園の開設 など

④ 安全な都市づくり：浸水対策、地震対策、公園施設の安全管理等
●河川改修、流域貯留浸透施設、水再生センター等の耐震化、公園遊具の安全マネジメント など

⑤ 生活環境の保全：規制指導など環境保全施策の推進、下水道の機能保全
●都市生活型環境施策の推進、低公害車等の普及促進、下水道の長寿命化と計画的更新など

⑥ 環境活動の推進：市民・団体・企業の環境行動の活性化策推進
●出前講座等人材育成、市民による里山育成、公園・水辺愛護会の活動支援 など

⑦ 地球温暖化対策事業の推進：環境保全とCO2削減の推進
●みどりアップによるヒートアイランド対策強化、クールスポット解析手法の開発、
木質バイオマスの活用検討、下水汚泥の燃料化調査 など

⑧ 効率的・効果的な事業経営：事業見直し、委託化、コスト縮減などによる経営の効率化
●動物園改革の推進、所管施設の効率的な活用 など

- ◇ まもります！ 水、緑、土、大気などの環境や農地の保全
- ◇ つくります！ 次世代に引き継ぐ良好で安全な都市環境の整備
- ◇ 支援します！ 区と連携した市民・団体・企業の環境活動の推進
- ◇ すすめます！ 効率、効果的な施策・事業の推進

2 地球環境への貢献

地球の中で横浜を考えすべての施策において脱温暖化の視点で取組みに挑戦

3 市民力の発揮

364万市民・団体・企業と環境創造局職員が協働して環境行動を促進

▶ 局運営の品質向上

- ① 環境行政の総合性の発揮：「分かりやすい事業運営」及び「横浜型コンプライアンス」の視点から、局事業運営を検証し、改善に向け取り組みます
 - 各部課事業の再検証、より良い運営方法への改善
- ② 局の広報充実：広報を積極的に行い、市民や庁内の局事業への理解を深めます
 - 広報戦略の確立と効果的な広報展開、ヒルサイドイベントとズーラシアを連携させたイベント・広報の検討
- ③ 一体感があり風通しの良い職場の風土づくり：課題・目標の共有化、職場内での意見交換、を活発化します
 - 運営方針説明会、局内横断プロジェクト、情報ツールの活用、多様なコミュニケーションの場づくり、あいさつを通じた一体感の醸成
- ④ 局人材育成ビジョンの実行：人材育成ビジョンに基づき、良好な環境を創造するため、常にチャレンジ精神を持ち、自ら考え行動する職員を育成します
 - 自己申告書とリンクした研修計画による研修の実施、局サービス憲章の策定、技術継承強化
- ⑤ 区や地域との連携強化：現場に足を運び、現場の声を直接聴くと共に連携を進めます
 - 市民組織や地域との意見交換の実施、市民や区との連携による事業の推進など
- ⑥ PDCAサイクルの徹底：PDCAサイクルを徹底し、事業の効果的な執行を高めます
 - 全運営方針事業の振り返りの実施

関連性をもって展開

III 施策展開について

★印: 中期計画に掲載されている重点事業、重点取組

施策名	① 環境政策の総合的な企画調整
現状と課題（年度当初の状況）	
<p>環境にかかわる課題は、水・緑・土・大気・生物・地球など多様な要素におよび、しかも相互に関係しあっています。そこで総合性のある環境政策の展開のためには、科学的根拠に基づく分野間の連携調整を取った各種の基本計画を策定し、かつ、それに基づく適切な対応が求められます。</p> <p>同時に、計画には位置づけがなくても、新たな課題、眠っている課題に対して機動的かつ柔軟に対応を図る必要があります。</p> <p>環境政策を机上のものにとせず、実効性のあるものとするためには、市民・団体・事業者などできるだけ多くのステークホルダーと意識共有が必要であります。そこで、環境に関する現在あるいは将来確実な危機や、これらに対する対策・行動をとることの必要性、またそうすることで得られる素晴らしい環境イメージなどを、情報発信し、意識共有していくことが必要です。</p> <p>環境施策をより効果的に推進するためには、単独自治体の取組みでは効果が限定されることがあります。そこで、広域的な自治体の連携など、幅広く連携する必要があります。</p>	
年度末のあるべき姿（目標）	
環境を取り巻く社会情勢の変化に対応し、総合的に環境施策が実施推進されている。	
主な施策	
<ul style="list-style-type: none"> ■ 計画等に基づく環境施策の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・ 「環境管理計画」による全庁的な環境施策の取り組みの推進 ・ 「横浜市水と緑の基本計画」に基づく、緑の10大拠点等の推進 ★ 「横浜みどりアップ計画」の全庁的な連携・市民協働による着実な推進、新たな財源確保策を検討 ・ 生物の多様性を保全し再生するための取り組みの検討 ■ 新たな課題等に機動的に対応 <ul style="list-style-type: none"> ・ 局内連携プロジェクトによる課題解決に向けた検討 ■ 効果的、戦略的な広報の展開 <ul style="list-style-type: none"> ・ 広報展開戦略が明確化し、アフリカ開発会議、下水道展08横浜などを契機とした環境施策の総合的な広報・啓発 ■ 広域的自治体連携等との連携による環境施策の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・ 広域環境施策を進め、八都県市が共同した地球温暖化キャンペーンの実施 ・ 国際環境地域拠点機能の活性化による連携強化 	



施策名	② 豊かな水・緑環境の実現
現状と課題(年度当初の状況)	
<p>横浜の水・緑環境は、「緑の10大拠点」や市街化調整区域の樹林地などがまとまった緑を形成し、これを源流とする幾筋もの河川は市街地をのぞむ丘などを背景にして流れ、海までつながり、その流域では、森、丘、海と連続した良好な景観を有しています。</p> <p>364万市民を擁する大都市でありながら、生活の身近な場所に魅力的な樹林地などの自然があることが、横浜の水・緑環境の特徴であり、市民生活や生物にとってなくてはならない重要な「市民共有の財産」となっています。</p> <p>しかし、市域の緑被率は昭和50年の45.4%から平成16年には31.0%と減少しています。また、公共用水域の環境基準の達成率は横ばい状態となっています。そこで、次世代へ都市横浜の豊かな水と緑の環境を引き継ぐため、緑の保全拡大や公共水域の水質向上に市民・事業者と協働して取り組むことが緊急の課題となっています。</p>	
年度末のあるべき姿(目標)	
身近な水緑空間がより充実するとともに、緑の総量が維持されている。市民とともに水・緑をつくる取組が推進されている。	
主な施策	
<p>■拠点となる緑、特徴のある緑をまもり・つくります！</p> <ul style="list-style-type: none"> ★開港150周年記念拠点の整備(ブーリアシア未整備地区) <ul style="list-style-type: none"> ・「第20回全国みどりの愛護のつどい」の開催準備 ・都心部公園の魅力アップ(アメリカ山公園他) ★米軍返還跡地の活用検討 ★特別緑地保全地区等の指定推進(65ha) <ul style="list-style-type: none"> ・市民の森等緑地の保全・管理(★緑地保全奨励事業、★緑地管理事業) ・良好な農地の保全(★農地保全対策事業) ★緑化地域指定手続き <ul style="list-style-type: none"> ・横浜港における海中生物による水質浄化実験 ・金沢動物園再生計画策定 ・ウガンダとの野生動物繁殖技術協力 <p>■流域ごとの水・緑環境をつくり・高めます！</p> <ul style="list-style-type: none"> ★身近な公園の整備(新設13公園他) ★身近な水辺整備(阿久和川プロムナード、梅田川遊水地、中堀川水と緑のプロムナード他) <ul style="list-style-type: none"> ・合流式下水道の改善 ・水再生センター処理機能の向上 <p>■緑の環境を市民とともにづくり・楽しみます！</p> <ul style="list-style-type: none"> ★150万本植樹行動の推進(開港150周年の森、40万本植樹、普及啓発イベント等) ★建築物緑化ラベルの発行 <ul style="list-style-type: none"> ・市民・事業者との協働による緑化の推進・緑地の保全(★京浜の森づくり事業、★よこはま協働の森基金事業、★協働緑化推進事業、★緑化用樹木等生産配布事業、★屋上緑化推進事業) 	

施策名	③ 農のあるまちづくり
現状と課題(年度当初の状況)	
<p>農業者の高齢化や農業収入の伸び悩み等により農業の担い手不足が続いています。基幹的農業者への農地利用集積、団塊世代のUターン就農者支援、農外からの新規就農希望者支援、市民の援農促進を行っていますが、まだまだ充分とはいえない状況にあります。更に高齢化や担い手不足は農地の荒廃化や減少をも引き起こしています。</p> <p>一方で、市民の食への関心の高まりやレクリエーションの場としての要望が多くなっているなどに対して、都市に隣接した市内農地が対応できるように様々なメニューを用意する必要があります。</p>	
年度末のあるべき姿(目標)	
<p>市民と農業者の連携により、市内産農産物の地産地消が進み生産振興が図られるとともに、多様な市民利用型農園が開設されることで農体験に親しむ市民が増加している。また、新たな農業施策の検討が進んでいる。</p>	
主な施策	
<ul style="list-style-type: none"> ■ 農地の保全と魅力ある農的環境の創出 <ul style="list-style-type: none"> ★ 長津田台農業専用地区整備 ■ 市内産農産物の生産振興、地産地消の推進 <ul style="list-style-type: none"> ★ 全小学校への市内産農産物の一斉供給だけでなく、個別の小学校への供給も拡大 ■ 農業の新規参入の促進、担い手の支援 <ul style="list-style-type: none"> ★ 農外からの新規参入者(2名)・Uターン就農者研修(5回) ★ 農作業を代行・支援するシステムの構築 ★ 遊休農地の復元・整備(0.35ha) ■ 環境行動と連携した農体験の場の充実 <ul style="list-style-type: none"> ★ 栽培収穫体験ファームの設置(40a) ★ 多様な市民農園の開設(特区農園開設100a、環境学習農園設置10a) ■ 農政施策検討会提言を受けた新規施策の展開 	



栽培収穫体験ファームでの農業体験



地産地消「大熊にこにこ市」での直売

施策名	④ 安全な都市づくり
現状と課題(年度当初の状況)	
<p>市内全体的には浸水被害は減少していますが、異常気象による集中豪雨の頻度が高くなっており、局所的な浸水被害は毎年発生しています。森林や緑地等の保水や遊水機能は、浸水被害を防ぐ重要な機能を持っていますが、近年減少を続けています。浸水被害を防ぐためには、河川や下水道の計画的な整備は必要ですが、これまでの排水能力を強化するだけの整備手法では限界があり、限られた財源の中で、本市の持つ資産を最大限に活用することや、降った雨を大地に浸透させ、ゆっくりと河川や下水道に流すなどの、新たな視点に立った効率的で効果的な対策が必要となっています。</p> <p>また、大地震発生時にライフラインである下水道の機能確保は重要ですが、特に「新潟県中越地震」等の発生時にトイレの使用に制約を受けたことは、衛生的にも健康的にも大きな問題となり、本市においても災害時に衛生的に使用できる水洗トイレの確保が急務になっています。</p> <p>昨年、公園の遊具の事故が連続して発生したことを踏まえ、約11,000基の公園遊具の安全管理に向けた取り組みを本格的に実施する必要があります。</p>	
年度末のあるべき姿(目標)	
<p>総合的な浸水対策の展開により、浸水被害に対する安全性が向上するとともに、耐震強化によりライフライン機能の確保が進んでいる。</p> <p>19年度に撤去した遊具が、順次、安全にリニューアルされ、設置した後も、遊具に関わる人々が連携し、日常的に子どもたちの遊びと遊具を見守り続ける取り組みが行われている。</p>	
主な施策	
<p>■総合的な浸水対策の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公園事業と一体となった浸水対策(星川中央公園、たちばなの丘公園、上品濃公園、しらゆり公園) ・雨水幹線等の整備(供用開始6幹線、整備中13幹線、着手3幹線) ・河川改修(護岸改修約0.65km、河川遊水地) ★既存水路の改良による活用(約2,000m) ★雨水浸透ます設置助成、整備(約1,170個) <p>■地震対策の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ★地域防災拠点に通じる下水道管きょ及び水再生センター等の耐震化 ・地域防災拠点に設置する震災時仮設水洗トイレの技術基準等策定 <p>■公園遊具等を支える地域安全マネジメント推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「横浜型遊具安全管理」モデル事業(3箇所) ・「遊具点検マニュアル」に基づく点検の実施(6月～) 	



平成16年10月 横浜駅西口

台風、豪雨等による浸水状況



新潟県中越地震

地震時被害状況(マンホールの隆起と道路陥没)

施策名	⑤ 生活環境の保全
現状と課題（年度当初の状況）	
<p>市民生活が多様化し、都市生活環境への関心も高まり、より良好な環境が求められています。そのため、大気汚染、騒音、振動、悪臭、水質汚濁、土壌・地下水汚染及び地盤沈下などについての適正な審査と適切な指導や、飲食店等の臭気や深夜騒音など都市生活型環境対策等の一層の取組が必要となっています。</p> <p>アスベストなど有害化学物質問題への市民の関心は依然として高く、引き続き対策が求められています。また、開発事業におけるより早い段階からの環境アセスメントが求められています。</p> <p>また、河川域、海域の水質環境基準の達成や都市の良好な生活環境を保全するには、発生源対策を進めるとともに、これまで整備してきた下水道施設を良好な状態でその機能を維持するとともに、処理水質の向上などへの取り組みが必要となっています。このため、予防保全型の維持管理による下水道施設の長寿命化や、計画的な更新による高度処理の導入などの機能向上を進める必要があります。</p>	
年度末のあるべき姿（目標）	
<p>環境目標の達成に向け、各種環境保全施策を総合的に推進することにより、安全・安心な生活環境が向上している。</p>	
主な施策	
<p>■都市生活型環境対策の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・環境法令に基づき大気、水質、土壌、騒音などの適正な審査と指導、市民からの相談・苦情処理の迅速かつ適切な対応 ・八都県市（横浜市が事務局）と国の関係機関等が共同で東京湾初の水質一斉調査を実施 ・横浜市生活環境等の保全に関する条例の21年度の条例改正に向けた内容の見直し、検討 ・戦略的環境アセスメント制度の検討 <p>■有害化学物質対策等の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・建築物解体工事等におけるアスベスト飛散調査及び指導（70か所） <p>■低公害車の普及促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・低公害車の普及（代替補助158台、CNG車導入補助60台、エコドライブナビ200台、燃料電池自動車の活用）、ディーゼル自動車の運行規制 <p>■水質向上のための発生源対策と下水道施設の機能維持・向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業場排水の規制指導 ・下水道の維持管理 ・水再生センターの更新と処理機能の向上（再掲） 	



「エコカーワールド」の開催



環境調査試料の試験検査

施策名	⑥ 環境活動の推進
現状と課題(年度当初の状況)	
<p>地球温暖化やごみの減量化・リサイクル問題に対応し、水・緑豊かな都市環境や環境負荷の少ない持続可能な社会を実現するためには、一人ひとりが環境に配慮した行動を実践すると共に、市民・学校・市民団体・事業者等あらゆる主体が相互に気づき学びあいながら協働して環境活動を進める必要があります。平成19年1月に実施した市民アンケートによると、約98%の市民が環境に関心を持っている一方、実際に行動しているのは約55%、協働で取り組んでいるのは約5%に満たない状況でした。</p> <p>そのような状況の中、市民の環境への関心が行動に結びつくよう、人材育成、環境活動の機会や場、情報の提供を一層推進するとともに、市民の自発的な活動が地域で根付くように、区役所や地域また市内企業と連携協働した取り組みがより求められています。</p>	
年度末のあるべき姿(目標)	
環境行動を支える人材が育成されているとともに、市民・団体等の自発的な環境行動が活性化されている。	
主な施策	
<p>■環境行動を担う人材の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校、地域への出前講座の実施(105回) ・市民農業大学講座の開催(2コース各20回) ・環境活動展開催(6月) <p>■地域における環境活動の支援と協働の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・プレイパーク開催(12か所) ・公園愛護会活動支援(技術講座900回) ・水辺愛護会活動支援(講座交流会 1回) ・森づくりボランティア支援(スキルアップ研修 6回、アドバイザー派遣 5回) ・間伐材の活用促進の検討(森づくりボランティアとの情報交換及び実施指導 3回) ・農体験リーダーの活動支援(105回) <p>■活動を支える環境情報の収集と発信</p> <ul style="list-style-type: none"> ・環境行動情報サイト「エコぽると」の充実(月2回更新) ・市内事業者による環境行動の促進(「わが社のアジェンダ」ホームページの立ち上げ) ・緑地保全管理計画の作成に向けた準備(モデル地区で予備調査を実施) 	

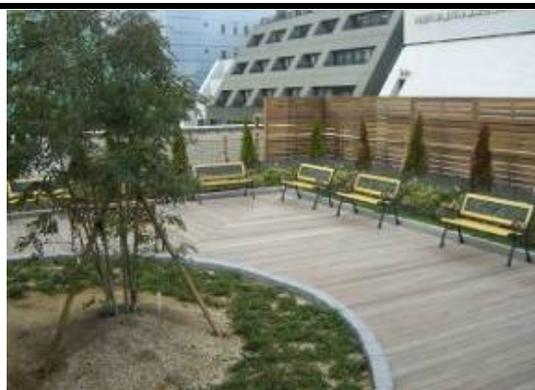


プレイパークの活動



学校への出前講座の実施

施策名	⑦ 地球温暖化対策事業の推進
現状と課題（年度当初の状況）	
<p>本市では脱温暖化の取り組みを推進するため、平成20年1月に横浜市地球温暖化対策行動推進本部を設置するとともに、「横浜市脱温暖化行動方針（CO-D030）」を定め、温室効果ガスの排出量削減や再生可能エネルギーの利用増進を宣言し、市民生活や企業活動に密着した基礎的自治体の特性を活かした取組をさらに進めることとしています。</p> <p>環境創造局は、かけがえのない環境を未来に継承することや、安らぎ・憩い・うるおいに満ちた都市環境の創造に向けた環境施策を総合的に担っており、環境に関する重点取組事項として、率先して、所管施設におけるエネルギー消費や温暖化ガスの発生を削減することや、公共工事や自動車等の使用に伴って発生するCO₂排出を抑制することにより、局をあげて脱温暖化対策の実施に取り組むことが求められます。</p>	
年度末のあるべき姿（目標）	
市民、事業者と協働した省エネルギー行動や新エネルギー導入に取り組む、地球温暖化対策に資する事業が推進されている。	
主な施策	
<ul style="list-style-type: none"> ■公共事業における率先的な脱温暖化の取組み <ul style="list-style-type: none"> ・下水汚泥の燃料化に関する調査 ・横浜みどりアップ計画の推進 ■ヒートアイランド対策の推進 <ul style="list-style-type: none"> ★クールスポット解析手法の開発 ・京浜臨海部において緑の拡充施策による水辺を活かした緑のネットワークづくり ・民間建築物の屋上及び壁面緑化への助成 ■循環型社会の実現に向けた取組を推進 <ul style="list-style-type: none"> ・建設発生土広域利用事業 ・消化ガス発電設備整備事業の推進 ・水再生センター等の温室効果ガス排出量の抑制 ・水再生センターの緑化の推進 ・木質バイオマスの活用検討 	



民間建築物での屋上緑化事例



消化ガス発電設備事業

施策名	⑧効率的・効果的な事業運営
現状と課題（年度当初の状況）	
<p>依然として厳しい財政状況の下、多様化する市民ニーズに応えるため、各種業務の委託の推進、管理体制の統合、動物園の更なる経営改革など、効率的・効果的な経営手法の実施や、外郭団体の自主的・自立的な経営を促進していく必要があります。また、コスト縮減に努めることや、ネーミングライツ導入、水再生センター等の広告媒体としての活用など経営資源を有効に活用して財源を確保することが求められています。また、行政サービスの低下を招かないよう、次代に向けた人材育成に努めていくことが課題となっています。</p>	
年度末のあるべき姿（目標）	
<p>動物園改革の取組を始めとして効率的・効果的な事業執行が推進されるとともに、経営資源の有効活用も図られています。また、局人材育成ビジョンに基づき、次代に向けた人材育成への取組みが実施されています</p>	
主な施策	
<ul style="list-style-type: none"> ■効率的・効果的な事業執行の推進 <ul style="list-style-type: none"> ★公園の管理運営主体の見直し（5公園への指定管理者制度導入に向けた準備） ★動物園改革の推進 <ul style="list-style-type: none"> （市内3動物園の効率的・効果的な管理運営と、さらなる動物園の魅力アップによる入園者サービスの向上、3園入園者目標205万人） ★水再生センター場内清掃点検業務委託の拡大（累計7か所）、北部汚泥資源化センターで包括的管理委託導入、南部汚泥資源化センターでの同委託の拡大 ★栄第一水再生センターと栄第二水再生センター、及び金沢水再生センターと南部汚泥センターの管理体制の統合の準備 ★外郭団体の自主的・自立的経営の促進 ★調査研究・試験検査機関のあり方検討 ★「中期経営計画2007」に基づく下水道事業運営の推進 ■コスト縮減と経営資源の有効活用 <ul style="list-style-type: none"> ★緑の環境整備のための新たな財源の検討 ★野毛山動物園へのネーミングライツの導入 ★水再生センターなどを広告掲載媒体として活用 ■局人材育成ビジョンの推進 <ul style="list-style-type: none"> ・自己申告書、MBOと連動した年間研修計画の策定、振り返り・ライセンス制度など人材育成を支える取組・局主管研修の実施（70項目） ■市民サービス向上 <ul style="list-style-type: none"> ・地籍調査事業により、土地境界の明確化による土地の有効利用など市民サービスの向上（旭区今宿南町、約2400筆） ・市民にわかりやすい対応や市民が気持ち良く来庁できる窓口のために、窓口サービス憲章を策定（9月） 	



動物園改革の推進

場内清掃点検業務の委託化を実施
(中部水再生センター)

IV 局運営の品質向上について

現 状 と 課 題 (年 度 当 初 の 状 況)
<p>横浜市の環境施策を総合的に推進コーディネートしている環境創造局は、市民からの期待に応えられるよう経営品質を高め、局長以下1,400人の職員が一体となって、市民満足度の向上を図る必要があります。</p> <p>一方で、厳しい財政状況にある中、施策提案から施設管理にいたるまで、あらゆる業務において工夫をこらし、サービス水準の維持向上と持続可能な政策実現を図る必要があります。</p>
年 度 末 の あ る べ き 姿 (目 標)
<ul style="list-style-type: none"> ・「分かりやすい事業運営」及び「横浜型コンプライアンス」の視点から、局事業運営を検証し、改善が進んでいます。 ・積極的な広報の実施により、市民や庁内の局事業への理解が深まっています。 ・課題・目標の共有化、職場内での意見交換が活発化しています。 ・良好な環境を創造するため、常にチャレンジ精神を持ち、自ら考え行動する職員が育成されています。 ・市民ニーズ及び現場の声を反映した事業運営が進んでいます。 ・PDCAサイクルでの検証が進み、事業の効果的な執行を図り、市民満足度が高まっています。
主 な 施 策
<ul style="list-style-type: none"> ■環境行政の総合性の発揮 <ul style="list-style-type: none"> ・より良い運営方法・組織への改善 ■局の広報充実 <ul style="list-style-type: none"> ・アフリカ開発会議における環境行動都市横浜のPR ・広報戦略の確立と効果的な広報展開 ・ヒルサイドイベントとズーラシアを連携したイベント広報の展開 ■風通しの良い職場の風土づくり <ul style="list-style-type: none"> ・局運営方針説明会の実施 ・局長による局全事業所・施設所属職員との意見交換会の実施 ・局横断プロジェクトの実施（5件以上） ■局人材育成ビジョンの実行 <ul style="list-style-type: none"> ・局サービス憲章の策定 ・技術継承強化の取組み ・環境創造局主管研修の実施（約70項目） ■区や地域との連携強化 <ul style="list-style-type: none"> ・現場に足を運び市民組織をはじめ、地域と意見交換することによる連携の推進 ・区の総務部門（区政推進課、地域振興課）と連携し、区要望の早期把握や、地域に根ざした事業運営 ■PDCAサイクルの徹底 <ul style="list-style-type: none"> ・事業計画の進捗管理による課題の共有化と検証（7月、10月、12月、2月）

V 施策展開の具体的取組について

① 環境政策の総合的な企画調整

(1) 計画等に基づく環境施策の推進

No.	事業名と内容	目標水準	担当部署
1-1	環境管理計画推進事業 横浜の環境をよりよいものとするため、環境管理計画の推進を図ります。 また、計画期間(平成22年度)後を見据えた見直しの検討を行います。	横浜の環境(年次報告書)の発行(11月) 見直しに向けた検討調査(下半期)	環境政策課
1-2	「横浜市水と緑の基本計画」の推進 平成18年12月に策定した、「横浜市水と緑の基本計画」に基づき、推進計画で掲げた3つの基本方針(拠点づくり、流域単位の計画推進、市民協働の推進)の具体化に向けた検討・調整を推進します。	・水・緑に関する基礎的データの整理 ・流域単位での計画の方策検討 ・緑の10大拠点等の施策の検討(施策の検討、魅力等の発信ほか)	環境政策課
1-3	「横浜みどりアップ計画」の推進 平成22年度末時点で緑被率31%の維持・向上をめざした「横浜みどりアップ計画」推進のため、新規・拡充策と財源確保の検討を行います。	・横浜みどりアップ関連施策の推進 ・みどりアップ施策の新規拡充検討、とりまとめ(7月) ・関係局と連携して緑の環境整備のための新たな財源の確保策の検討(12月) ・アンケート、シンポジウム等の実施(12月)	環境政策課 経理課 環境活動事業課 農地保全課 農業振興課 事業調整課 用地調整課 その他
1-4	中期計画(重点行財政改革分野)の進捗よく管理 中期計画・重点行財政改革分野における局所管の重点取組について、進捗状況、取組予定等を把握し、進捗よく管理を行います。	・中期計画(重点行財政改革)重点取組の進捗よく、取組予定等の把握及び管理	経理課 該当課

(2) 効果的、戦略的な広報の展開

No.	事業名と内容	目標水準	担当部署
1-5	効果的、戦略的な広報の展開 環境に関する様々な情報をわかりやすく発信していくため、局広報委員会等により効果的、戦略的な広報をすすめていきます。	・広報コンセプトの作成と効果的な広報展開戦略の明確化(12月) ・アフリカ開発会議における環境行動都市横浜のPR(5月)	環境政策課
1-6	下水道広報事業 下水道の役割や重要性などについて、市民の理解を深め協力を得るため、よこはま水環境ガイドボランティアの活躍などで事業紹介、施設見学会、各種イベント等の広報を展開します。また、年間広報計画に基づいて戦略的な広報を展開します。	①よこはま水環境ガイドボランティアの活動を推進 ②年間広報計画による戦略的な広報の展開	環境活動事業課 事業調整課

(3) 広域的自治体等との連携による環境施策の推進

No.	事業名と内容	目標水準	担当部署
1-7	<p>八都県市共同の取組</p> <p>八都県市が共同して、7月7日に消灯などの一斉行動(エコウェーブ)を実施するなど、地球温暖化防止に向けた取組の調整を行います。 また、昨年度に引き続き実施する「夏らしく」及び「冬らしく」のキャンペーンの調整を行います。</p>	<p>①八都県市地球温暖化防止一斉行動(エコウェーブ)の実施に向けた調整(7月)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・明かりをけす「7月7日に一斉消灯を実施」 ・明かりをかえる「電球形蛍光灯の普及啓発」 ・明かりをえらぶ「グリーン電力証書の普及啓発」 <p>②八都県市地球温暖化防止キャンペーンの実施に向けた調整(6月、12月)</p>	環境政策課
1-8	<p>国際環境地域拠点機能構築事業</p> <p>持続可能な開発のための教育(ESD)の推進のため、国連大学が認定した「国際環境地域拠点(RCE横浜)」として、大学、NGO/NPO、市民、企業など環境教育等に取り組むさまざまな主体が、協働して取組を推進できる仕組みづくり、場づくりを行います。</p>	<p>①RCE横浜の機能等再検討(第1四半期)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報収集、協議会要綱作成等 <p>②協議会の運営(年間4回程度開催)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報交換と共有 <p>③普及啓発の実施(適宜)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国際フェスタ等イベント ・各種セミナー等の開催 ・情報発信 <p>④各種会議への出席(適宜)</p>	環境政策課
1-9	<p>環境技術協力・交流実施</p> <p>上海市、北京市、ハノイ市等と環境保全技術協力のための交流を行うとともに、国際的な機関と連携し、横浜市が持つ環境保全技術やノウハウを活用した環境分野における国際貢献を進めます。</p>	<p>①横浜上海友好交流の実施</p> <p>②横浜・北京都市間交流の実施(2月)</p> <p>③横浜・ハノイ都市間交流の実施(11月)</p> <p>④POST-AWAREEの実施(8月)</p>	環境政策課

② 豊かな水・緑環境の実現

豊かな水・緑環境を創造します！ ～横浜らしい水・緑環境の実現～

(1) 拠点となる緑、特徴ある緑をまもり・つくります！

No.	事業名と内容	目標水準	担当部署
2-1	開港150周年記念拠点の整備 「自然・環境」「地域」「共生」「市民との協働」などをテーマにした150周年記念イベント、ヒルサイドの展開を推進するとともに、『全国「みどりの愛護」のつどい』を開催します。 緑あるライフスタイルの発信 全国「みどりの愛護」のつどいを契機として他部署とも連携し、市民に緑あるライフスタイルを発信していきます。	ヒルサイドイベント開催にむけた基盤整備と『全国「みどりの愛護」のつどい』会場準備 ①全国「みどりの愛護」のつどい実施本部・実行委員会による企画・運営及び関係機関との調整 ②全国「みどりの愛護」のつどいをきっかけとした市民活動の推進	環境政策課 事業調整課 緑事業課
2-2	米軍施設返還跡地の活用検討 米軍跡地返還跡地利用行動計画(19年3月)に基づき、都市経営局と連携し、旧小柴貯油施設(都市公園「開港150周年の森」)の実施計画を検討します。 他の返還予定施設についても「首都圏の環境再生」をテーマとした利用計画について、都市経営局と連携して推進します。	①旧小柴貯油施設 都市公園「開港150周年の森」としての整備に向けた市民意見募集等の協力や実施計画の検討 ②その他地区 特に、深谷地区、上瀬谷地区について、首都圏近郊の新しい環境空間の創造方策の検討への協力	環境政策課 事業調整課 用地調整課 緑事業課
公園の整備			
2-3	身近な公園の整備、新設・改良 新設13公園、再整備5公園の整備事業を推進します。	新設及び再整備事業の促進	緑事業課
2-4	スポーツができる公園の整備 スポーツを楽しむことができる公園を整備します。	新横浜公園 ①ニュースポーツエリアの整備 ②レストハウスの設計	緑事業課 設備課
2-5		谷本公園 球技場エリアの完成 用地取得の推進 ・北側区域について土地所有者と交渉を継続	緑事業課 設備課 用地調整課
2-6		三ツ沢公園(改良) 岡村公園(改良) 日野中央公園(改良) テニスコートの更新整備	北部公園緑地事務所 南部公園緑地事務所
2-7		大規模な公園の整備 緑の拠点となる大規模な整備を推進します。	横浜動物の森公園 ①アフリカサバンナゾーン予定地の基盤整備 ②第1駐車場の立体化整備 ③チンパンジー展示場の整備
2-8	本牧山頂公園 外周園路一部、西側広場整備	緑事業課	
2-9	たちばなの丘公園 保土ヶ谷区側一部施設整備、一部公開準備	緑事業課	
2-10	新治里山公園 駐車場、橋梁、遊水地整備、一部公開準備 用地取得 整備予定箇所等の未買収地について、用地取得箇所を選定し、2月までに契約を完了	緑事業課 用地調整課	
2-11	玄海田公園 運動広場、駐車場、中央園路整備、一部公開準備 用地取得 整備予定箇所を踏まえ、取得箇所を選定し、用地を取得(2月までに契約を完了)	緑事業課 用地調整課	
2-12	野島公園(再整備) 伊藤博文別荘の復元、庭園、駐車場整備	緑事業課	
2-13	都心部の公園の魅力アップ アメリカ山公園 建築工事、園地施設整備	緑事業課	
2-14	野毛山公園(再整備) 配水池地区再整備、プール管理棟等撤去	緑事業課	
2-15	大通り公園(再整備) 既存施設一部撤去	緑事業課	

No.	事業名と内容	目標水準	担当部署
公園の整備			
2-16	特色ある公園の整備 菊名桜山公園 風致公園や歴史を活かした公園等の整備を進めます。	北側部分擁壁等整備 用地取得 整備予定箇所を踏まえ、取得箇所を選定し、用地を取得(10月までに契約を完了)	緑事業課 用地調整課
2-17	茅ヶ崎城址公園	植栽等整備	緑事業課
2-18	旧住友邸庭園	旧住友邸の保存修理、園地施設整備	緑事業課
2-19	小菅ヶ谷北公園	自然観察ゾーン一部整備	緑事業課
2-20	本牧臨海公園	法面防災工事	緑事業課
2-21	JR貨物線跡地緑道	一部排水設備工事	緑事業課
2-22	二ツ池公園	用地取得 12月までに公園区域の確定を行うとともに用地取得契約を完了	用地調整課
2-23	特色ある公園の整備 既存の公園に時計を設置する事業を推進します	40公園以上に設置	設備課
2-24	各区のスポーツ需要に応じた公園の整備 各区のスポーツ需要にあわせて、公式基準に準拠したスポーツ施設を有する公園の候補地の計画を策定します。	候補地の計画策定	事業調整課 用地調整課
2-25	公共用地等を活用した借地公園の整備 末広町公園	設計、一部基盤整備の促進	緑事業課
2-26	やさしさを見つける公園の整備 福祉施設など、市街化調整区域内の緑地減少の原因ともなっているものを対象に、一体的かつ計画的に誘導を図る公園の候補地の計画を策定します。	候補地の計画策定	事業調整課 用地調整課
2-27	市街化調整区域の緑の保全施策の検討 規制誘導策と併せた緑地保全策の強化検討(担保方法の検討、制度運用の見直し等)を行います。	市街化調整区域の農地・樹林地所有者へのアンケートの分析結果とみどりアップ施策への反映	環境政策課 事業調整課
2-28	緑化地域制度推進事業 建築物の新築・増築時に一定の緑化率を義務づける緑化地域制度の施行に向けた制度の検討及び手続きを進めます。	都市計画審議会付議及び条例策定	環境政策課
緑地保全事業			
2-29	円海山近郊緑地特別保全地区指定・買入事業 特別緑地保全地区	円海山近郊緑地特別保全地区 13haの指定推進(水取沢地区)	用地調整課
2-30	良好な樹林地を都市緑地法に基づき地区指定し保全します。	52haの指定推進 (新治、俣野、名瀬北、金井、泉の森、古橋)	用地調整課
2-31	樹林地の保全・活用 良好な樹林地を市民の憩いの場として保全・活用するため、地区指定や整備をすすめます。	市民の森等の施設整備 水取沢市民の森、金沢市民の森の施設整備	緑事業課
2-32	市民の森の指定	37haの指定推進 (金沢、恩田、高舟台)	用地調整課
2-33	農地保全対策(農業振興地域の保全と活用) 地域農業を振興するため、農業振興地域整備計画の管理業務を行います。	・農業振興地域整備計画に基づく農用地区域の利用計画の管理事務を実施。(変更取りまとめ9月、3月) ・農業振興地域整備計画の法定基礎調査を実施。(3月)	農地保全課 農政事務所
2-34	農地保全対策(農用地利用集積計画の作成) 農地の有効利用及び流動化の促進を図ります。	農用地利用集積計画の契約更新等事務(約20ha、7月、3月市報告示) (年度末契約継続面積70ha)	農地保全課 農政事務所
2-35	農地保全対策(市街化区域内農地の保全) 農業と調和した都市環境の保全を図るため、市街化区域内の農地を「生産緑地地区」として指定し、適正な管理業務を行います。	生産緑地地区の追加指定等都市計画の変更を実施(12月都市計画決定)	農地保全課 農政事務所
2-36	農地保全対策(農のある地域づくり協定事業) 地域の農的環境や農的資源を維持・保全していくため、農家と地域住民による協働の取り組みや活動を支援します。また、協働の取り組みに興味のある人や事業を効果的に推進するための人材を発掘し、協定のとりまとめを進めます。	協定の締結 2件	農地保全課 農政事務所

No.	事業名と内容	目標水準	担当部署
2-37	きれいな海づくり事業 昔のようなきれいな海を取り戻すために、平成20年度は、山下公園前面海域の一部で海域生物による浄化実験を行い、市民・事業者とともに水環境を考え、更なる横浜港の水環境改善を目指します。	水中スクリーンなどで簡易に仕切り、特別な浄化施設を設けることなく、スクリーン内側の水生生物の浄化能力により良好な水質を保てるかを検証します。また、この実験を通じて、海域に流入する河川流域の市民・事業者等による、「きれいな海づくり」を目指した水環境行動を促進するため、市民意識調査等を実施します。	環境政策課 環境科学研究所
2-38	金沢動物園再生計画策定 「森とエコ」をテーマに、生物多様性の保全や脱温暖化を目指し、環境行動への気づきの誘発や活動支援など、環境教育の場と機会を市民に提供するセンターとして活用する再生計画を策定します。	4月 アドバイザリーボードの設置 9月 計画案策定 2月 計画策定	動物園課
2-39	ウガンダとの野生動物飼育繁殖技術協力 平成20年度から3年間の予定で、横浜市動物園がウガンダ共和国のウガンダ野生動物教育センターへ、野生動物の飼育繁殖等の技術協力をを行います。	ウガンダより研修生の受け入れ(2名) ウガンダへ本市動物園職員の派遣(2~3名)	動物園課

(2) 流域ごとの水・緑環境をつくり・高めます！

No.	事業名と内容	目標水準	担当部署
2-40	身近な公園の整備、新設・改良(再掲) 新設13公園、再整備5公園の整備事業を推進します。	新設及び再整備事業の促進	緑事業課
2-41	源流の森指定範囲の拡大 樹林地のもつ保水機能を保全するために、「源流の森」の指定に向けた測量と必要な用地の取得を行います。	旭区「(仮称)上白根南の森」等で、測量及び用地取得	事業調整課 用地調整課
2-42	身近な水辺整備 居住地からゆっくりいける身近な範囲において、せせらぎ緑道、川辺の散歩道の整備などにより、水・緑環境にふれあう場を充実します。	阿久和川等4河川で河川管理用通路をプロムナードとして整備するほか、宇田川等3河川で旧川部を環境整備 ・梅田川遊水地等2箇所環境整備 ・中堀川地区等で市民協働(ワークショップ)とせせらぎ緑道整備	管路事業課 河川事業課
2-43	生物多様性に関する研究 生物多様性の保全再生に向け、河川等で生物生息状況のモニタリング調査を行うとともに、河川・公園緑地等で生物生息環境に配慮した整備や維持管理を行うための調査研究を実施します。また、横浜港など沿岸域の水環境に関する調査研究を行います。	①河川域生物相調査(50地点)を実施 ②ホタル生息域調査(6地点)、雨水調整池調査(6地点)を実施、源流域等調査結果の解析とりまとめ報告書(1編)を発行 ③阿久和川生物生息環境調査(3地区)を実施 ④公園・緑地の生物相調査(5地点)を実施 ⑤沿岸域の赤潮モニタリング調査(6地点)、貧酸素状況調査(6地点)、帷子川感潮域低質等調査(5地点)を実施	環境科学研究所
2-44	合流式下水道の改善 合流式下水道からの未処理下水放流回数や放流量を減らす対策を行い、公共用水域の水質向上を図ります。	高田ポンプ場ドライ化の推進 栄第二水再生センター第二ポンプ施設ドライ化の推進(20年度末完成)	水再生施設整備課 設備課
		管きよの更新と合わせた雨水吐室やその上流管きよの改良(4箇所)	管路再整備課
2-45	下水処理機能の向上 公共用水域の環境基準の達成率が横ばい状況となっていることから、さらなる汚濁負荷の削減のため、水処理施設の更新や増設に合わせ高度処理施設の整備を進めます。	(増設) 港北水再生センター南側3系 (H21年度末完成) 都筑水再生センター5系 (H23年度末完成) 南部水再生センター3、4系 (H25年度末完成) (更新) 北部第一(4・5系)(20年度末完成)・北部第二(1系)(21年度末完成)・港北(北側2・3系)(20年度末完成)・都筑(5系)(23年度末完成)・金沢(3系)(20年度末完成)・栄第二水再生センター(2系)(21年度末完成)の整備を引き続き推進	水再生施設整備課 設備課
2-46	雨水浸透ますの整備 河川、下水道事業による整備や既存住宅への雨水浸透ますの設置を推進し、洪水量の流出抑制及び地下水の涵養による水路河川の平常時維持流量の確保を図ります。	下水道事業と河川事業で3月末までに約1,170個を設置	事業調整課 河川事業課 管路事業課 管路保全課

(3) 緑の環境を市民とともに作り・楽しみます！

No.	事業名と内容	目標水準	担当部署
2-47	150万本植樹行動の推進 環境創造局150万本植樹行動推進本部を運営し、5つの専門部会により、局一丸となり推進します。		環境政策課
	植樹行動の普及・啓発 (広報・総括部会)	①局内の150万本植樹行動推進本部を運営し、環境創造局の150万本植樹行動を推進します。 ②環境創造通信や職場の緑化活動などを通して、職員に対して150万本植樹行動について周知を図ります。 ③6月の環境月間並びに10月の都市緑化月間と各前1ヶ月を重点広報期間とし、積極的に普及啓発を行います。 ④150万本植樹への賛同及び、登録を得られるよう、関係機関へのPRを行います。 ⑤横浜市150万本植樹行動推進本部を運営し、全庁的な取組として、推進します。	②全環境創造局職員への周知 ④局関係機関へのPR ⑤20年度40万本植樹の達成
	植樹用苗木の育成 (苗木育成部会)	①市内の農地で一定期間育成した苗木を市民の緑化活動等へ供給し、農地の保全と農業振興を図りながら横浜のみどりの環境づくりを進めるとともに、150万本植樹行動を推進します。 ②平成18年度市民が集めたドングリから発芽したドングリ苗木を農家に栽培委託し、「150周年の森」に植樹する苗木として育てます。 ③市民農園施設等における植樹の推進するため、いきいき健康農園における緑化状況を調査します。 ④市民協働で樹木の苗木を育成し、環境活動支援センター内で植え付けを行います。 ⑤農地法面等における植樹の推進について、候補地を選定します。	①緑化用苗木の育成栽培委託 150,050本(年間) ②ドングリ苗木の育成栽培委託 95,000本(年間) ③9箇所の農園の調査 ④挿し木づくりイベント: 区の広報で公募(南区、保土ヶ谷区)、植え付け予定 100本 ⑤候補地の選定 北部:3ヶ所、南部:3ヶ所
	協働による植樹行動の推進 (市民協働植樹部会)	①地域緑化計画の策定、屋上緑化助成等地域での緑化を推進します。 ②人生記念樹を市民に配布し、植樹行動を支援します。 ③市民の森や公園で市民参加による植樹を実施します。 ④市民協働で樹木の苗木を育成し、環境活動支援センター内で植え付けを行います。 ⑤(財)横浜市緑の協会事業等において、植樹行動の普及啓発を図ります。	①地域緑化の取組数 5か所;助成を受けて屋上と壁面で緑化された面積600㎡ ②人生記念樹配布本数 10,000本 ③4か所で実施 ④植え付け本数 100本 ⑤推進
	既存施設の緑化の推進及び緑化制度の拡充 (施設緑化部会)	身近な公園や動物園、水再生センターの敷地や建設予定地、河川・水路・雨水調整地などの緑化を行います。	推進
重点事業推進 (重点事業推進部会)	①第20回全国みどりの愛護のつどい開催に向けた準備を進めます。 ②ワークショップ形式による河川環境整備において植樹を拡大します。 ③公園整備における植樹工事において、区役所等と連携して、市民参加による植樹を行います。 ④区役所と連携を図り、地域住民と協働し、150万本植樹行動の一環としてせせらぎ緑道に植樹を行います。 ⑤開港150周年の森の整備に向けた取組を進めます。	①平成21年4月の開催に向け、実施本部・実行委員会による開催準備、関係機関との調整 ②市民と進める樹種の選定。平戸永谷川、阿久和川等で3900本の植栽工事を実施 ③年2箇所以上で市民参加植樹を実施 ④せせらぎ緑道への植樹(新吉田せせらぎ緑道、中堀川せせらぎ緑道) ⑤小柴における実施計画の検討及び市内各所でのスタートアップ植樹祭の候補地検討	

No.	事業名と内容	目標水準	担当部署
2-48	150周年の森植樹用苗木生産事業 150万本植樹行動に使用する苗木を農協や生産者と連携して育成します。	栽培委託によるドングリ苗の育成(95,000本)	農業振興課 農政事務所
2-49	緑化用樹木等生産配布事業 市内の農地で一定期間育成した苗木を市民の緑化活動等へ供給し、農地の保全と農業振興を図りながら横浜のみどりの環境づくりを進めるとともに、150万本植樹行動を推進します。	緑化用苗木の育成栽培委託 150,050本(年間)	農業振興課 農政事務所
2-50	建築物緑化ラベルの発行 緑化を行ったことの公的な評価や更なる緑化を促していくため、基準以上の緑化を行った建築物について、緑化認定ラベルを発行します。	発行の推進	開発調整課
2-51	京浜の森づくり事業 京浜臨海部において緑の拡充施策を総合的に展開して、水辺などを活かした緑のネットワークづくりを推進し、事業者の緑化と環境行動を支援するとともに、公共空間の緑化を推進し、市民に身近な緑の環境づくりを進めます。	①新たな緑化推進手法の導入(12月まで) ②植樹・育樹のつどい開催(2回) ③協働緑化助成(2件) ④ドングリ学校実施(10校) ⑤市民ボランティア養成講座(3回) ⑥緑化技術講習会(事業者向け)(3回)	環境活動事業課
2-52	協働緑化推進事業 市民、事業者等と協働して地域緑化活動を推進することなどにより、150万本植樹行動につなげます。	①記念樹配布 10,000本 ②地域緑化の取組数 5か所	環境活動事業課
2-53	よこはま協働の森基金事業 よこはま協働の森基金の取り組みの推進 市民との協働によって身近な樹林地を保全する「よこはま協働の森」を活用した樹林地の取得を進めます。	制度のPR 第2号となる樹林地の審査及び取得 利用しやすい制度の検討(3月)	用地調整課 環境活動事業課
2-54	屋上緑化推進事業 良好な都市環境の向上、ヒートアイランド現象緩和に効果がある民間建築物の屋上及び壁面緑化への助成を推進します。	助成を受けて屋上と壁面で緑化された面積 600㎡	環境活動事業課

(4)その他

No.	事業名と内容	目標水準	担当部署
2-56	水洗化未整備地域の解消 未整備4,200世帯の解消に向けて、それぞれの課題に対応しながら整備を図ります。	①3月末までに約300世帯の未整備世帯数の解消 ②新横浜大豆戸地区については、地区を対象とした污水幹線の整備と、地区内整備計画の策定を実施	管路事業課

③ 農のあるまちづくり

農のあるまちづくりを進めます！ ～農業の多面的機能の発揮と市民と連携した持続可能な都市農業の振興～

(1) 農地の保全と魅力ある農的環境の創出を進めます！

No.	事業名と内容	目標水準	担当部署
3-1	長津田台農業専用地区整備事業 緑区長津田台農業専用地区において、畑地かんがい施設整備を中心とした、生産基盤整備を実施します。	畑地かんがい施設整備(第2期分)の実施。	農地保全課 北部農政事務所
3-2	港北ニュータウン地域農業振興事業 都市農業の確立を図るため、地域内農業専用地区に対し土地基盤の整備等を実施します。	換地計画策定(2地区) ①東方北部:確定測量の実施 ②東方西部:換地計画の作成及び確定測量の実施	農地保全課 北部農政事務所
3-3	土地基盤整備事業 良好な農地保全のためほ場整備等を実施します。また、土地改良区の早期解散に向けた未移管道水路の移管業務を実施します。	①農地の基盤整備を15地区で実施 ②地域農業基盤再生対策事業による畑地かんがい施設更新再整備を1地区で実施 ③農道の本市への移管の実施(3路線・3月)	農地保全課 農政事務所
3-4	恵みの里整備事業 市民と農との交流を進め、地域農産物の生産振興や農体験の場を整備し、農地の保全と活力ある地域農業が安定的に営まれる「農のあるまちづくり」を推進します。	①地区指定に向けた地元との協議の実施(南部方面) ②既指定3地区で各種交流事業等の実施(北部方面)(62回・3月)	農地保全課 農政事務所
3-5	農を生かした青少年健全育成、中高齢者・生きがいつくり事業 市民が戸塚区内の遊休農地の復元作業と野菜や花等の栽培を通して、生きがいつくりや健康づくりを行うとともに、参加者が一緒に作業することを通じて、連帯性を醸成します。	①市民による農地の復元と活用(13a) ②他区への拡大の検討	農地保全課 南部農政事務所 戸塚区
3-6	新たな農業施策の検討 みどりアップ計画を農地において実現するための施策検討を行います。	平成21年度以降取り組むべき具体的施策が明確になる	農地保全課 農業振興課

(2) 市内産農産物の生産振興、地産地消を推進します！

No.	事業名と内容	目標水準	担当部署
3-7	市民と農との地産地消連携事業 市内で生産された農産物の地域内消費を市民・農業者とともに進めることによって農を生かした風土を育み、農業を活性化させます。	①地産地消月間(11月)キャンペーンの実施、シンポジウム他関連イベント60回 ②PRイベントの実施35回 ③学校給食への一斉供給(11月に1回)、個別供給の推進(110校) ④直売ネットワーク参加農家の拡大 新たに50戸	農業振興課 農地保全課 農政事務所
3-8	市内産農産物の生産振興事業 新鮮で安心な市内産農産物を生産振興し安定供給するため、生産施設の設置支援や栽培技術指導等を行います。	①環境保全型農業推進者の認定(30人) ②果樹のつり棚等設置(105a) ③牧草を使った周辺環境対策展示圃(5地区) ④栽培技術指導の実施(500回) ⑤土壌等の分析(900検体)	農業振興課 農政事務所
3-9	緑化用樹木等生産配布事業 市内の農地で一定期間育成した苗木を市民の緑化活動等へ供給し、農地の保全と農業振興を図りながら横浜のみどりの環境づくりを進めるとともに、150万本植樹行動を推進します。	緑化用苗木の育成栽培委託(150,050本) どんぐり苗の育成栽培委託(95,000本)	農業振興課 農政事務所

(3) 農業への新規参入の促進、担い手を支援します！

No.	事業名と内容	目標水準	担当部署
3-10	新規就農等促進事業 農業者の高齢化や担い手不足の対策として、法人の農業参入に対して相談対応や農地の貸付を行います。	法人参入のための協定の締結2件(3月)	農地保全課 農政事務所
3-11	横浜チャレンジファーマー支援事業 農業以外の職業から、新規に就農を希望する市民を支援します。	①横浜チャレンジファーマー2人の認定 ②平成21年度横浜チャレンジファーマー研修生の募集選考(応募者5人)	環境活動支援センター 北部農政事務所 南部農政事務所
3-12	都市農地再生活用事業 遊休農地を耕作可能な状態に復元・整備し、規模拡大希望農家や新規就農者、チャレンジファーマーへ貸し付けを進めます。	遊休農地の復元・整備 0.35ha	農地保全課 農政事務所
3-13	農作業を支える組織育成事業 高齢化などで労働力が不足している農家の農作業を受託する農家組織を設立し、育成するため、市内農家を対象とした調査を実施します。	①農家意向調査の実施(対象1000戸) ②農作業受委託システムの構築	農業振興課 農政事務所
3-14	農業の担い手育成 経営感覚に優れた農業者や地域活動に取り組む女性農業者を認定し、農業の担い手の育成と支援を行います。また、定年後Uターンで就農した農業者向けの研修を行います。	①認定農業者の認定(認定件数10件) ②よこはま・ゆめ・ファーマーの認定(新たに5人) ③Uターン就農者研修(5回)	農業振興課 農政事務所

(4) 環境行動と連携した農体験の場を充実します！

No.	事業名と内容	目標水準	担当部署
3-15	市民利用型農園設置事業 市民の農業への理解と優良な農地の保全を図るとともに、様々な市民利用型農園の設置について支援を行います。また、児童・生徒を対象に環境学習を目的に農作業を体験できる、農家が開設する農園の設置・運営に対し支援を行います。	①栽培収穫体験ファームの設置 40a(3月) ②特区農園の開設等 100a(3月) ③機能拡充農園(特区農園として設置) 65a(3月) ④環境学習農園設置事業 10a(3月)	農地保全課 農政事務所

④ 安全な都市づくり

安全な都市づくりを推進します！ ～市民の生命・財産を浸水から守ります～

(1) 総合的な浸水対策を進めます！

No.	事業名と内容	目標水準	担当部署
4-1	河川の改修事業 時間降雨量50mmに対応する河道改修及び河川遊水地の整備を行い、治水安全度の向上を図ります。	中堀川、今井川、いたち川、和泉川等の11の都市基盤河川と日野川、舞岡川等の6の準用河川で護岸を整備(整備延長約650m)	河川事業課 用地調整課
4-2	公園事業と一体になった浸水対策事業 星川中央公園整備に併せ雨水調整施設を整備します。	事業継続(用地買収)	事業調整課 用地調整課
4-3	雨水幹線等の整備 浸水被害の解消(時間降雨量概ね60mm対応) 雨水貯留施設等の整備	平沼ポンプ場内のゲート設備工事の推進	設備課
4-4		供用開始3幹線、整備中5幹線、新規着手2幹線 ・新羽末広幹線の本線部上流区間(太尾～駒岡)の推進 ・新羽末広幹線の北綱島支線や新羽支線、黄金第二幹線などの供用開始 ・新横浜駅前第二幹線の推進 ・大岡右岸幹線の推進 ・戸部雨水幹線の推進	管路事業課 管路再整備課
4-5		浸水箇所の解消(時間降雨量概ね50mm対応) 浸水被害のあった地区を優先として、引き続き雨水幹線等の整備を進めます。	供用開始3幹線、整備中8幹線、新規着手1幹線 ・中希望が丘雨水幹線などの供用開始 ・帷子川右岸雨水幹線事業、東中田第二雨水幹線事業の推進
4-6	河川事業と連携した雨水幹線の整備 川上川の浸水被害の解消のため、新たな取組みとして、河川事業と連携した事業に着手します。	川上雨水幹線の事業着手	管路事業課
4-7	県と連携した雨水幹線の整備 境川流域特定都市河川の指定(H21予定)を踏まえた効率的な浸水対策として、栄区飯島地区で県(河川事業)との連携による廃校用地を活用した雨水調整池の整備に着手します。	雨水調整池の事業着手	事業調整課 管路事業課
4-8	既存水路の活用 本市の資産を最大限活用した雨水幹線等の整備を進めます。	浸水被害の軽減のため、雨水幹線の整備と合わせて約2,000mの既存水路の改修工事を推進	管路事業課
4-9	雨水浸透ますの整備(再掲) 河川、下水道事業による整備や既存住宅への雨水浸透ますの設置を推進し、洪水量の流出抑制及び地下水の涵養による水路河川の平常時維持流量の確保を図ります。	下水道事業と河川事業で3月末までに約1,170個を設置	事業調整課 河川事業課 管路事業課 管路保全課
4-10	高架下貯留槽の設置 雨水の流出を抑制するために、道路高架下に貯留槽を設置します。	柏尾川流域に、19年度からの継続工事により貯留容量約300m ³ の貯留槽を整備	事業調整課 河川事業課
4-11	流域貯留浸透施設の整備 学校や公園への雨水貯留施設の整備、及び本市所有の調整池や溜池などにおいて雨水貯留量の拡大のための改良等を行い雨水の流出抑制を図ります。	①鶴見川流域で、既設雨水調整池と溜池で貯留容量を拡大(約3,000m ³) ②境川流域で、小学校や公園への雨水貯留施設(約2,000m ³)を整備	事業調整課 河川事業課
4-12	河川遊水地の整備 時間降雨量50mmに対応する河道改修及び河川遊水地の整備を行い、治水安全度の向上を図ります。	①宇田川遊水地については、20年度内の供用開始に向けて遊水地上部を整備 ②舞岡川遊水地については、19年度に引き続き掘削工等を施行中	河川事業課

No.	事業名と内容	目標水準	担当部署
4-13	源流の森指定範囲の拡大(再掲) 樹林地のもつ保水機能を保全するために、「源流の森」の指定に向けた測量と必要な用地の取得を行います。	旭区「(仮称)上白根南の森」等で、測量及び用地取得	事業調整課 用地調整課
4-14	浸水対策の推進 水防災システムに下水道施設関連情報を取り込みます。	帷子川流域の水再生センター等のポンプ運転情報や、雨水幹線の水位情報など下水道施設関連情報の取り込みの推進(20年度末完成)	設備課 環境政策課
4-15	下水道総合浸水対策緊急整備計画の策定および指定 限られた財源の中で効率的な浸水対策の推進を図るため、新たな国の補助制度(H18創設)の活用を進めます。	栄区飯島地区ほかを対象に、「下水道総合浸水対策緊急整備計画」を策定	事業調整課

(2) 地震対策を推進します！

No.	事業名と内容	目標水準	担当部署
4-15	地域防災拠点への下水道管きよの耐震化 液状化の可能性の高い区域内の地域防災拠点に通じる下水道管きよの耐震化を進めます。	①対策実施箇所 4箇所	管路再整備課
4-16	水再生センター等耐震化 地震時に市民生活に支障が生じないよう水再生センター等の耐震化を進め、ライフライン機能の確保を図ります。	北部汚泥資源化センター卵形消化タンク基礎耐震補強(H20年度末1基完了) 南部汚泥資源化センター卵形消化タンク基礎耐震補強の着手(H22年度末1基完了)	水再生施設整備課
4-17	震災時仮設水洗トイレ用排水設備の技術基準等策定事業 地域防災拠点における仮設水洗トイレ用排水設備を事前に設置する場合に必要な技術基準等を策定します。	技術基準等の策定(12月)	管路保全課

(3) 公園遊具等の安全対策を推進します！

No.	事業名と内容	目標水準	担当部署
4-18	公園遊具等を支える地域安全マネジメント推進事業 遊具に関わる人々が一体となり、協働して、「横浜型遊具安全管理」の取り組みをモデル実施します。 遊具等点検体制を強化します。	モデル実施 3箇所 「遊具点検マニュアル」に基づく点検の実施(6月～) 遊具以外の公園施設に係るマニュアルの策定(12月)	水・緑管理課
4-19	公園遊具等を支える地域安全マネジメント推進事業(市民の森等危険施設緊急改修事業) 市民利用施設として、最低限の安全性を確保するため、特に老朽化した危険な木製施設を安全性と耐久性の高い擬木に交換します。	改修された施設の割合 33%(3月まで)	環境活動事業課 北部公園緑地事務所 南部公園緑地事務所

⑤ 生活環境の保全

生活環境を保全します！

(1) 都市生活型環境対策を推進します！

No.	事業名と内容	目標水準	担当部署
5-1	環境法令の運用に基づく審査と指導 水・大気など生活環境の保全や安全・安心な都市環境を確保するため、大気汚染防止法、水質汚濁防止法、下水道法、土壌汚染対策法、騒音規制法、振動規制法、工業用水法、悪臭防止法、ダイオキシン類対策特別措置法、横浜市生活環境の保全等に関する条例、横浜市下水道条例に基づき届出書等の審査と立入指導を行います。 また、指導のなかで具体的な脱温暖化対策を図るよう依頼します。	本市環境目標の達成に向け、市民が安全・安心に暮らせるよう事業者への適正な審査と適切な指導を行う。	規制指導課(大気、水質、土壌対策、騒音、相談担当)
5-2	環境保全管理事業 工場などに関する情報の一元管理を行うとともに、法規制では対応できない環境配慮事項について、環境保全協定等に基づく調整を総合的に進めることにより、良好な生活環境の保全に努めます。	①横浜市生活環境の保全等に関する条例に基づく申請 約2,000件 ②法令、協定等に基づく申請・事前協議 約500件	環境管理課
5-3	大気水質常時監視 環境中の大気汚染と河川・海域の汚濁状況を常時把握し評価します。また、大規模発生源工場の汚染物質排出状況等を常時監視し、緊急時(光化学スモッグなど)の対応を行うため、コンピュータシステムの賃借、測定局などの保守管理、測定機器類の更新を行います。	①大気：環境測定28局、発生源35工場(通年) ②水質：環境測定7局、発生源32工場(通年)	環境科学研究所
5-4	市民からの相談・苦情処理 大気・水質及び騒音等に関する公害の苦情相談の受付、現地調査、事業所指導を実施します。	市民に身近な生活環境の改善を図るため迅速かつ適切に対応する。(通年)	規制指導課(相談担当)
5-5	八都県市等での東京湾の水質改善 東京湾の水質改善と自然再生をめざし、八都県市(横浜市が事務局)と国の関係機関等が共同で東京湾初の水質一斉調査を実施します。平成21年以降も、継続して実施していきます。	①八都県市、国の機関等との合意の形成 ②水質一斉調査の実施 ③効果的な広報、啓発活動の実施	規制指導課(水質担当)
5-6	環境影響評価制度の適正な運用 法令及び条例・規則に基づき環境影響評価制度を適正に運用し、事業者による自主的な環境への取組を促進するとともに市民への情報提供の充実を図ります。	①事業者へのより適正な指導と審査の実施 ②環境影響評価手続における情報提供の充実	環境影響評価課
5-7	野生動物対策および生物多様性保全・再生事業 市民生活に被害を及ぼす、野生動物対策支援を実施するとともに、野生動物に対する付き合い方の啓発を推進します。また、生物多様性保全・再生事業を推進します。	①生活被害を及ぼすアライグマ、ハクビシンとカラスの被害に対する速やかな対応 ②野生動物との付き合い方の積極的な啓発を推進 市内各区などでの出前講座等 5回以上 ③生物多様性保全・再生指針を策定 ④市民協働で市内の生き物調査の実施 年4回(春夏秋冬)の実施、21年度の調査員(哺乳類、爬虫類、昆虫類)の募集 のべ100名	環境活動事業課

(2) 有害な化学物質などから市民の生活を守ります！

No.	事業名と内容	目標水準	担当部署
5-8	アスベスト飛散状況調査及び指導 建築物解体工事等におけるアスベストの飛散を防止します。	市民の不安を解消するため調査及び指導70か所を実施する。	規制指導課(相談担当)
5-9	化学物質総合対策事業 化学物質を取り扱う市内事業者に対して適正管理に関する周知や報告の徴収を行うとともに、未規制化学物質やPM2.5についての調査を行います。また、市民及び事業者に対し、「セミナー」を開催するなど化学物質対策を推進します。	PRTR法に基づき、市内事業者に対する適正管理に関する周知、報告徴収(通年) 「セミナー」開催など 2回程度	環境管理課

No.	事業名と内容	目標水準	担当部署
5-10	環境測定事業 自動測定機による測定体制では把握できない各種の大気汚染、水質汚濁、騒音・振動、ダイオキシン類の環境状況の測定を行います。	①公共用水域測定計画:18地点(毎月) ②中小河川調査:27地点(8月・2月) ③地下水測定計画:98地点(7月～3月) ④二酸化窒素濃度簡易測定:129地点(通年) ⑤有害大気汚染物質調査:5地点(毎月) ⑥環境中アスベスト調査:18地点(春・夏・秋・冬) ⑦ダイオキシン類調査:大気9地点(春・夏・秋・冬)、河川6地点(9月)、海域6地点(8月)、地下水9地点(12月) ⑧一般環境騒音調査:51地点(9月～10月) ⑨新幹線騒音振動調査:8地点(10月) ⑩道路交通騒音調査:32地点(9月～11月) ⑪新貨物線騒音振動調査:4地点(9月～11月) ⑫航空機騒音調査:3地点(通年) ⑬道路交通騒音面的評価調査:117km(10月～12月)	環境科学研究所
5-11	試験検査事業 関係課が年度計画に基づき採取した大気、水、アスベスト等の試料、市民からの苦情等に基づき採取された試料及び緊急時の環境調査試料の試験検査を行います。	①年間約800検体の分析を行う。 ②精確な分析を行い速やかに報告する。	環境科学研究所

(3)低公害車の普及を進めます！

No.	事業名と内容	目標水準	担当部署
5-12	低公害車民間普及促進事業 使用過程車へのPM減少装置の装着、天然ガス自動車導入、八都県市指定低公害車への早期代替への補助等を進めることにより、ディーゼル車から排出される粒子状物質や窒素酸化物を削減します。	粒子状物質減少装置装着補助:383台 天然ガス自動車等導入補助:60台 八都県市指定低公害車:158台 エコドライブナビの導入:200台	交通環境対策課
5-13	低公害バス集中導入事業 横浜市交通局のハイブリッドバスの導入に必要な一般ディーゼル車との差額を補助します。	ハイブリッドバスの導入 10両	交通環境対策課
5-14	ディーゼル車運行規制事業 神奈川県からの移譲を受け、横浜市内において規制に係る各種の検査を実施し、基準不適合の場合には是正指導を行っています。	規制に係る各種検査 129件	交通環境対策課
5-15	交通環境対策調査等 自動車、鉄道、航空機などの移動発生源からの局地的な公害を把握するために、市民からの調査依頼に基づいて、自動車排出ガス汚染調査及び交通騒音振動調査を行い、管理者に対して対策の指導等を行います。	市民の要望に応える	交通環境対策課
5-16	燃料電池自動車活用事業 エネルギー効率が高く、二酸化炭素削減と省エネルギー効果が期待でき、有害な排気ガスが排出されない燃料電池自動車を広く市民に紹介し、新しい車社会への提言を行うとともに、公用車として活用し、低公害車の普及促進を行います。	燃料電池自動車稼働率 70%	交通環境対策課
5-17	八都県市首脳会議関連対策事業 第21回首都圏サミット(平成元年6月16日)で採択された「首都圏環境宣言」に基づき、八都県市は共同・協調して自動車公害対策事業を推進します。	八都県市事務局の運営 部会 4回 ワーキンググループ 8回	交通環境対策課

(4)長寿命化と計画的な更新により下水道機能を維持します！

No.	事業名と内容	目標水準	担当部署
5-18	下水処理における窒素・りん除去率の向上 高度処理施設における窒素・りんの除去率の維持並びに擬似嫌気好気処理法の導入と的確な維持管理により、水質の安定に努めます。	① 高度処理(窒素除去率65%、りん除去率75%) ② 擬似嫌気好気処理(標準法の窒素除去率 47%、りん除去率 54%を上回る処理)	水再生水質課 水再生施設管理課 水再生センター
5-19	下水処理に係る微量化学物質等の測定 ダイオキシン類、環境ホルモン物質及びクリプトスポリジウム等の測定・調査を行い、放流水等の安全性を確認します。	① ダイオキシン類測定 11水再生センター、2汚泥資源化センター(流入水、放流水、焼却灰、排ガス等)の実施 ② 環境ホルモン等測定 4水再生センター(流入水、放流水等)の実施 ③ クリプトスポリジウム等測定(販売再生水、水再生センター流入水及び処理水等)の実施	水再生水質課
5-20	管きよの更新 著しく老朽化した下水道管きよについて、浸水対策や合流式下水道の改善等の機能向上とあわせて、計画的かつ効果的な更新を進めます。	①第1期更新区域面積の7%に相当する面積の再整備工事の発注 (累計更新率55%)	管路再整備課
5-21	水再生センター・ポンプ場の更新 水再生センター・ポンプ場等の機能維持を図るため、施設・設備の長寿命化を図り、著しい老朽化や機能低下を生じるものについては更新を進めます。	・港北・西部水再生センター沈砂池設備の工事を引き続き推進(21年度末完成) ・末吉・太尾ポンプ場・北一・栄二水再生センター発電設備等の工事を引き続き推進(20年度末完成) ・南部汚泥資源化センター汚泥脱水設備等の工事を引き続き推進(21年度末完成) ・北部汚泥資源化センター汚泥濃縮設備等の工事を引き続き推進(21年度末完成) ・7箇所の水再生センターにおいて覆蓋の更新(北部第一、神奈川、中部、金沢、西部、港北、栄第二)	水再生施設整備課 設備課

⑥ 環境活動の推進

環境活動を推進します！ ～地域における活発な環境行動を支援します～

(1) 環境行動を担う人材育成に取り組みます！

No.	事業名と内容	目標水準	担当部署
6-1	環境教育推進事業 『環境教育アクションプラン』に基づき、家庭・地域・学校・環境活動団体・事業者・行政が一体となって取り組む事業並びに環境教育の機会の提供を推進します。 ①環境教育アクションプラン推進事業 ②環境副読本の配布 ③環境月間・フォーラム事業 ④環境活動情報の発信	①環境教育推進委員会の開催 3回 地域一体型モデル事業(若葉台地区)環境調査結果発表会開催(11月) ②市内公立・私立の小学4年生(38,800冊)、中学校(15,100冊)に配布(5月) ③環境活動展(6月28・29日)の実施 ④「環境行動情報サイト」更新回数 (月2回)	環境活動事業課
6-2	事業者の環境行動推進事業 市内のあらゆる事業者が、環境行動を行うことを喚起するしくみづくりを進めます。また、地域と一体となった環境活動のモデルを形成します。	「わが社のアジェンダ」ホームページの立ち上げ	環境活動事業課
6-3	出前講座事業 職員および市民専門家が講師になり、学校や地域における環境教育の出前講座を実施します。	①学校への出前講座推進 ②地域への出前講座の推進 合計105回の講義の実施	環境活動事業課
6-4	農と緑の環境講座事業 農や緑に関する環境活動を推進する人材育成講座の開催や活動に対し支援します。	①市民農業大学講座 ・2コースの講座開催 ・各コース20回計40回(1年次) ②農体験リーダー活動支援 ・フォローアップ研修支援 ・105回実施(3月まで) ③ふれあいボランティア活動支援 ・自主的運営支援 ・44回活動、世話役会12回(3月まで)	環境活動支援センター
6-5	横浜チャレンジファーマー支援事業 農業以外の職業から、新規に就農を希望する市民を支援します。	①横浜チャレンジファーマー2人の認定 ②平成21年度横浜チャレンジファーマー研修生の募集選考(応募者5人)	環境活動支援センター 北部農政事務所 南部農政事務所
6-6	こども緑の体験学習事業 こどもたちが、植物の観察、育成だけでなく、食べること、遊ぶことなどを通じて、植物や自然を学ぶ事のできる1年間の研修を実施し、自然や命の大切さを学ぶ機会を創出します。 あわせて、みどりんぐスクールを卒業したこども達による、植物園内のボランティア活動を実施します。 また、小学校低学年の子供も対象とした、1日コースの研修(こども植物教室)を実施します。	①小学校高学年及び中学生を対象に、みどりんぐスクール実施 4月から3月までに15回開催 ②みどりんぐスクール卒業生によるはまっこみどりの推進隊の活動を推進 3月までに園内でのボランティア活動を6回実施 ③こども植物教室 生物調査ほか全4回実施	環境活動支援センター

(2) 地域における環境活動の支援と協働を推進します！

No.	事業名と内容	目標水準	担当部署
6-7	プレイパーク支援事業 子どもの創造力を活かした自由な遊びができるプレイパークの開催を支援します。 プレイパークの新規開催を支援するとともに、既存の活動団体の活動支援を行います。	①開催箇所数 12箇所(3か所増) ②新規立ち上げ支援の実施 3箇所 ③開催に必要な施設の整備 1箇所	環境活動事業課
6-8	公園愛護会支援事業 地域の方で組織する「公園愛護会」により、花壇づくりなどの公園の利活用や、清掃・除草の日常の維持管理のほか、利用者のマナー指導、公園を利用した地域のイベントの実施などを進めます。	①技術支援の実施(900回) ②区交流会の実施(15回) ③小中学校と連携した活動の(8回)	環境活動事業課
6-9	水辺愛護会等推進事業 河川・水路等地域の水辺を市民との協働により良好に維持する事を目的として、河川等への愛護思想の醸成を図るとともに、水辺愛護会など市民との協働の活動を支援します。	①結成団体数(89団体) ②講座交流会などの実施(1回)	環境活動事業課
6-10	環境まちづくり協働事業 市民団体の提案する環境に配慮した事業で、横浜市と協働して進めることにより、事業効果高まると考えられるものを選考し、役割分担等を確認したうえで実施する。	協働事業実施 6事業 継続し定着する協働事業 1事業	環境活動事業課
6-11	市民による里山育成事業 森づくりボランティア団体への支援、モデル地区での緑地保全管理計画の事前調査を行います。	①森づくりボランティア団体登録数 37団体 ②スキルアップ研修 6回 ③アドバイザー派遣 5回 ④緑地保全管理計画の事前調査	環境活動事業課
6-12	市民協働による間伐材活用促進事業 間伐材の様々な活用方法について、森づくりボランティア団体の情報交換と実地研修を行います。	①間伐材利用の情報交換と実地研修会 3回	環境活動事業課
6-13	協働緑化推進事業(再掲) 市民、事業者等と協働して地域緑化活動を推進することなどにより、150万本植樹行動につなげます。	①記念樹配布 10,000本 ②地域緑化の取組数 5か所	環境活動事業課
6-14	京浜の森づくり事業(再掲) 京浜臨海部において緑の拡充施策を総合的に展開して、水辺などを活かした緑のネットワークづくりを推進し、事業者の緑化と環境行動を支援するとともに、公共空間の緑化を推進し、市民に身近な緑の環境づくりを進めます。	①新たな緑化推進手法の導入(12月まで) ②植樹・育樹のつどい開催(2回) ③協働緑化助成(2件) ④ドングリ学校実施(10校) ⑤市民ボランティア養成講座(3回) ⑥緑化技術講習会(事業者向け)(3回)	環境活動事業課
6-15	国際環境地域拠点機能構築事業(再掲) 持続可能な開発のための教育(ESD)の推進のため、国連大学が認定した「国際環境地域拠点(RCE横浜)」として、大学、NGO/NPO、市民、企業など環境教育等に取り組むさまざまな主体が、協働して取組を推進できる仕組みづくり、場づくりを行います。	①RCE横浜の機能等再検討(第1四半期) ・情報収集、協議会要綱作成等 ②協議会の運営(年間4回程度開催) ・情報交換と共有 ③普及啓発の実施(適宜) ・国際フェスタ等イベント ・各種セミナー等の開催 ・情報発信 ④各種会議への出席(適宜)	環境政策課

(3) 活動を支える環境情報を収集し、わかりやすく発信します！

No.	事業名と内容	目標水準	担当部署
6-16	環境情報提供事業 ① 環境情報提供の充実 環境科学研究所の調査研究成果や環境監視データを 中心に、環境関連データを組み合わせ、情報提供を行います。 ② 地盤情報の提供 地盤情報データの更新を引き続き行います。 ③ 「こどもエコフォーラム」の開催 教育委員会と共催で開催します。	① 市民が自らの生活環境の状況を知ることができるように、各種媒体を用いて情報提供を行っている。(コンテンツ20件追加) ② 更新された地盤情報データが活用されている。 ③ 参加者の満足度 70%以上	環境科学研究所
6-17	アフリカ開発会議環境行動都市紹介事業 「アフリカ開発会議」会期中に環境行動都市・横浜の市民・企業・行政の取組を会場に展示します。	展示会の開催 5月27日～31日	環境政策課 環境活動事業課 温暖化対策課

⑦ 地球温暖化対策事業の推進

地球温暖化対策等を推進します！～市民・事業者・行政の協働による地球温暖化対策に取り組みます～

(1) 公共事業における率先的な脱温暖化の取組み

No.	事業名と内容	目標水準	担当部署
7-1	下水汚泥の燃料化に関する調査・計画検討 焼却に代わる汚泥処理方式として、温室効果ガスであるN ₂ Oの発生が少ない燃料化技術について調査を行い、温暖化対策に貢献する新たな汚泥処理計画を検討します。	処理方式ごとの温室効果ガスの削減量について比較・検討されている。	環境科学研究所 事業調整課 設備課

(2) ヒートアイランド対策を推進します！

No.	事業名と内容	目標水準	担当部署
7-2	クールスポット解析手法の開発 大学との共同研究により、緑化や日陰の熱緩和効果を予測するための解析手法を開発します。	クールスポットによる解析を行うためのソフトが、大学との共同研究により開発されている。	環境科学研究所
7-3	「横浜みどりアップ計画」の推進(再掲) 平成22年度末時点で緑被率31%の維持・向上をめざした「横浜みどりアップ計画」推進のため、新規・拡充策を検討し、とりまとめます。	・横浜みどりアップ関連施策の推進 ・みどりアップ施策の新規拡充検討、とりまとめ(7月) ・緑の環境整備のための新たな財源の確保策の検討(12月) ・アンケート、シンポジウム等による市民合意形成の促進(12月)	環境政策課 経理課 環境活動事業課 農地保全課 農業振興課 事業調整課 用地調整課 その他
7-4	京浜の森づくり事業(再掲) 京浜臨海部において緑の拡充施策を総合的に展開して、水辺などを活かした緑のネットワークづくりを推進し、事業者の緑化と環境行動を支援するとともに、公共空間の緑化を推進し、市民に身近な緑の環境づくりを進めます。	①新たな緑化推進手法の導入(12月まで) ②植樹・育樹のつどい開催(2回) ③協働緑化助成(2件) ④どんぐり学校実施(10校) ⑤市民ボランティア養成講座(3回) ⑥緑化技術講習会(事業者向け)(3回)	環境活動事業課
7-5	協働緑化推進事業(再掲) 市民、事業者等と協働して地域緑化活動を推進することなどにより、150万本植樹行動につなげます。	①記念樹配布 10,000本 ②地域緑化の取組数 5か所	環境活動事業課
7-6	屋上緑化推進事業(再掲) 良好な都市環境の向上、ヒートアイランド現象緩和に効果がある民間建築物の屋上及び壁面緑化への助成を推進します。	助成を受けて屋上と壁面で緑化された面積 600㎡	環境活動事業課

(3) 循環型社会の実現に向けた取組を推進します！

No.	事業名と内容	目標水準	担当部署
7-7	建設発生土広域利用事業 建設発生土を長期的、継続的、安定的に有効利用するため、本市公共工事から発生する建設発生土を本市臨海部や地方港湾等の埋立用材等として活用します。	公共建設発生土の広域利用の推進 (3月末 約8万㎡)	技術監理課
7-8	循環型社会の実現に向けた取組み推進 北部汚泥資源化センター消化ガス発電設備の更新整備と維持管理運営をPFI手法で行います。	事業契約の締結(8月)	設備課 水再生施設管理課 北部汚泥資源化センター
7-9	水再生センター等の温室効果ガス排出量の抑制 水再生センター等で引き続き省エネ行動を促進して、使用電力量を削減するなど、温室効果ガス排出量の抑制に努めます。	平成12年度に比べ平成22年度の下水処理水量1m ³ 当りの温室効果ガス排出量を13.0%削減 20年度は12年度に比べ12.0%を削減	水再生施設管理課 水再生センター 汚泥資源化センター
7-10	市民と農との地産地消連携事業(再掲) 市内で生産された農産物の地域内消費を市民・農業者とともに進めることによって農を生かした風土を育み、農業を活性化させます。	①地産地消月間(11月)キャンペーンの実施、シンポジウム他関連イベント60回 ②PRイベントの実施 35回 ③学校給食への一斉供給(11月に1回)、個別供給の推進(110校) ④直売ネットワーク参加農家の拡大 新たに50戸	農業振興課 農地保全課 農政事務所
7-11	木質バイオマスの活用検討 公園・樹林地管理等で発生する剪定枝等を木質バイオマスとして活用することを検討します。	木質バイオマスの活用方法の調査 木質バイオマス活用によるCO ₂ 排出量の削減効果の試算 木質バイオマスを活用する上での課題の整理	環境政策課

⑧ 効率的・効果的な事業運営

(1) 効率的・効果的な事業執行を推進します！

No.	事業名と内容	目標水準	担当部署
8-1	PDCAサイクルに基づく下水道事業運営の推進 「中期経営計画2007」に掲げた事業目標の進捗状況や経営目標の達成状況について、検証及び評価を行い、市民へ公表するとともに、その結果を次年度に反映します。	・進捗状況や達成状況について評価及び検証し、節目ごとに市会に報告 ・市民公表については、進捗状況をホームページに公表	経理課
8-2	下水道財政広報等の推進 市民に下水道事業を理解してもらうため、下水道使用料の使い道など財政に関するわかりやすい広報を推進します。	・下水道財政リーフレットの発行や使用水量のお知らせ裏面広報などの実施 ・イベント時などの事業課による広報と連携した財政広報の実施	経理課
8-3	中期計画(重点行財政改革分野)の進ちょく管理(再掲) 中期計画・重点行財政改革分野における局所管の重点取組について、進捗状況、取組予定等を把握し、進ちょく管理を行います。	・中期計画(重点行財政改革)重点取組の進ちょく、取組予定等の把握及び管理	経理課 該当課
8-4	外郭団体の自主的・自立的経営の促進 財団法人横浜市緑の協会と財団法人横浜市臨海環境保全事業団の自主的・自立的な経営を促進するため、協約事項の進ちょく管理を行うとともに、監察等の機会をとおして経営指導します。	・四半期ごとの協約事項の進ちょく状況を把握、目標達成に向けた支援等 ・外郭団体に対する監察をとおした業務改善指導 ・緑の協会については協会経営に係る駐車場に関する課題、臨海環境保全事業団については転業者の自立支援に関する課題を中心として外郭団体への指導、助言	総務課 経理課
8-5	調査研究・試験検査機関(環境科学研究所)のあり方検討 「調査研究・試験検査機関のあり方検討会」をとおし、都市経営局、健康福祉局と共同して、環境科学研究所等のあり方や効率的で効果的な運営方法を検討します。	・検討会を実施(6～9月) ・最終報告(10月) ・中期計画指標の策定(12月) ・上記検討会の進行等に平行して、局内意見の集約、調整等を実施	経理課 環境科学研究所
8-6	下水道施設の効率的運営の推進 予防保全型の維持管理の推進	予防保全型の維持管理へ移行するため、主要機器の計画的な修繕を推進	水再生施設管理課 水再生センター 汚泥資源化センター
下水道施設の効率的運営の推進			
8-7	水再生センター・汚泥資源化センターの効率的な運営を促進します。 ①水再生センター場内清掃点検業務の委託化の拡大	新規に1か所の水再生センターで委託化を実施	水再生施設管理課 水再生センター 総務課
8-8	②汚泥資源化センターへの包括的管理委託の導入	①北部汚泥資源化センターに包括的管理委託を導入(4月) ②南部汚泥資源化センターで包括的管理委託の拡大(4月)	水再生施設管理課 汚泥資源化センター 総務課
8-9	③水再生センター・ポンプ場等の効率的な管理	栄第一水再生センターと栄第二水再生センターの管理体制の統合準備 水再生センターの個別業務の委託化の拡大、近隣施設の管理の統合などについて検討し、実施に向けた課題を調整	水再生施設管理課 水再生センター 汚泥資源化センター 設備課 総務課

下水道施設の効率的運営の推進			
8-10	①水再生センターなどへの広告掲出	広告収入の確保	水再生施設管理課 水再生センター 事業調整課
8-11	②再生水の販売促進	再生水販売収入の確保 新たな再生水販売に向けた調整	水再生施設管理課 水再生センター 事業調整課
8-12	公園の管理運営主体の見直し ①直営で管理している野島公園及び整備中の玄海田公園について、20年度から指定管理による管理に移行します。 ②新たに現在直営管理している岸根公園、本牧市民公園、本牧臨海公園及び新規整備を行っている谷本公園及び新治里山公園について、21年度からの移行に向けて指定管理者制度の導入を進めます。 ③指定管理期間満了に伴い、既に指定管理者制度を導入している公園施設に対して新たな指定管理者の選定及び円滑な移行を進めます。	①野島公園及び玄海田公園が指定管理者による管理に移行(4月) ②岸根公園等直営3公園及び新設2公園への指定管理者制度導入(公園条例改正、公募・選定、指定管理者の指定) ③29公園施設について新たな指定管理者を選定するために公募等を行います。(公募・選定、指定管理者の指定、指定管理者間の円滑な引継ぎの実施)	水・緑管理課
8-13	動物園改革の推進 新たに野毛山動物園及び金沢動物園に指定管理者制度を導入することから、よこはま動物園と併せた市内3動物園の管理運営について、より一層の動物園の魅力向上に努め、お客様の利用促進と満足度向上を図ります。 動物園の活動や改善について評価・検証する仕組みを活用し、動物園活動の質の向上を図ります。	3動物園の総入園者数:205万人達成(3月まで) 評価指標の検証 動物園改革第三者評価委員会の開催(年2回)	動物園課
8-14	地籍調査事業 ・土地境界の明確化 ・土地の有効利用 など市民サービスの向上を図るため、調査及び成果の管理を行います。	地籍調査の実施 ・補完調査(旭区市沢町の一部) 年末までに調査を行い、年度末までに成果を法務局に送付する。 ・全筆調査(旭区今宿南町) 年末までに一筆地調査を終了させ、年度末までに成果を整理する。(約2400筆) ・成果の閲覧、相談 通年にわたり、的確な窓口対応を行う。	地籍調査課
8-15	窓口サービス憲章の策定 ・窓口サービス憲章を策定し、市民にわかりやすい対応や市民が気持ちの良く来庁できる窓口を目指します。	・窓口サービス憲章の策定(9月) ・窓口サービス憲章に沿った市民対応研修の実施(10月) ・窓口サービス憲章に沿った窓口環境の見直し(12月まで)	総務課

VI 「局運営の品質向上」に向けた具体的取組

No.	事業名と内容	目標水準	担当部署
1	<p>環境行政の総合性の発揮</p> <p>「分かりやすい事業運営」及び「コンプライアンス」の視点から、局事業運営を検証し、改善に向けて取り組みます。</p>	<p>①各部課事業の運営方法の再検証の実施（9月～）</p> <p>②より良い運営方法・組織への改善（～3月）</p>	<p>総務課 環境政策課 経理課</p>
2	<p>局の広報充実</p> <p>環境に関する様々な情報を、わかりやすく発信していくため、局広報委員会等により、効果的・戦略的な広報をすすめていきます。</p>	<p>①ヒルサイドイベントとズーラシアを連携したイベント広報の展開</p> <p>②広報戦略の確立と効果的な広報展開（～12月）</p> <p>③アフリカ開発会議における環境行動都市横浜のPR（5月）</p>	<p>環境政策課 プロジェクトチーム</p>
3	<p>一体感があり風通しの良い職場の風土づくり</p> <p>トップとして、局の全職員に局運営等の考えを伝えるとともに意見を聞く場を積極的に設定し、目標・情報の共有や風とおしの良い職場の風土づくりに努めます。</p>	<p>①局運営方針説明会の実施（6月） ・全職員を対象に新しい運営方針を説明する</p> <p>②局の全事業所・施設所属職員との意見交換会の実施（7月）</p> <p>③情報ツールの活用（サイボウズの拡大）</p> <p>④局表彰制度の充実・活用（4半期ごとに実施）</p> <p>⑤会議の再編（経営会議の充実と政策会議の開催、各部庶務担当課長会議の新設）</p> <p>⑥局横断プロジェクトの実施（5プロジェクト以上）</p>	<p>総務課①～⑤ 環境政策課⑥</p>
4	<p>環境創造局人材育成ビジョンの実行</p> <p>自己申告書、MBOと連動した年間研修計画を策定し、振返りをを行います。 また、人材育成を支える取組を実施します。 さらに「求められる職員像を実現するための4つのアクション」に沿った研修を実施、推進します。</p>	<p>①年間研修計画の策定（5月）、振返り（12月）</p> <p>②人材育成を支える取組の推進 ・ライセンス制度（32資格対象） ・サービスマインドリーダーの倍増（36名→70名） ・局サービス憲章の策定 ・技術継承強化の取組み</p> <p>③環境創造局主管研修の実施（約70項目）</p>	<p>総務課①～② 技術監理課</p>
5	<p>区や地域との連携強化</p> <p>土木事務所所長会の開催及び区総務部門への説明を定期的実施するなど、情報を共有し、区や地域と連携して事業を実施します。</p>	<p>①公園・水辺愛護会など様々な地域・市民活動との協働</p> <p>②土木事務所所長会、副所長会、下水道・公園係長会議を実施し情報を共有化</p> <p>③全土木事務所を訪問し、土木事務所職員と意見交換を実施し情報を共有化</p> <p>④区の総務部門（区政推進課、地域振興課）と連携し、区要望の早期把握や、地域に根ざした事業を運営。</p>	<p>全課</p>
6	<p>PDCAサイクルに基づく事業運営の推進</p> <p>運営方針に掲げた事業目標の進捗状況や目標の達成状況について、検証及び評価を行い、市民へ公表するとともに、その結果を次年度に反映します。</p>	<p>・事業計画の進捗管理による課題の共有化と検証（7月、10月、12月、2月）</p>	<p>全課</p>

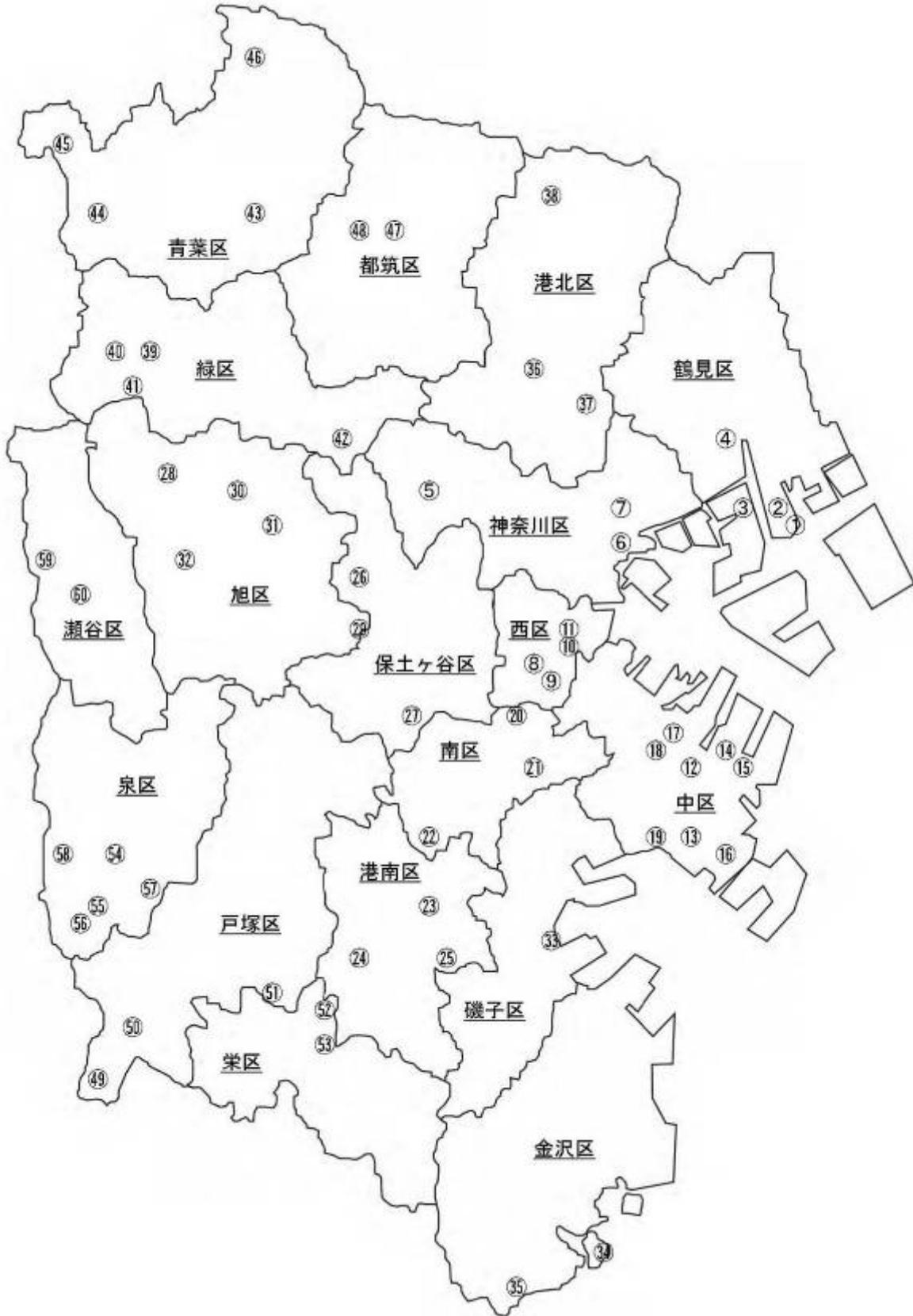
VII 施設の主な整備内容

公園事業の主な整備内容

行政区	主な整備内容	
	新設整備	再整備改良
鶴見	①末広町（地区） ②末広臨海（都市緑地） ③JR貨物線跡地緑道（緑道）	④東口駅前通り（街区）
神奈川	⑤菅田いでと（地区） ⑥浦島（街区）	⑦西大口第一（街区）
西	⑧霞ヶ丘（街区）	⑨野毛山（総合） ⑩掃部山（近隣） ⑪南麩井沢（街区）
中	⑫アメリカ山（風致） ⑬本牧山頂（総合） ⑭新山下緑地（都市緑地） ⑮新山下二丁目（街区）	⑯本牧臨海（風致） ⑰横浜（総合） ⑱大通り（地区） ⑲滝ノ上（街区）
南	⑲三春台（街区）	⑳蒔田（近隣） ㉑別所第三（街区）
港南	㉒上大岡東二丁目（街区）	㉓丸山台（近隣） ㉔笹下明ヶ沢（街区）
保土ヶ谷	㉕陣ヶ下溪谷（風致）	㉖狩場町第二（街区）
旭	㉗横浜動物の森（広域） ㉘たちばなの丘（総合） ㉙上白根おもて第二（街区）	㉚白根（近隣） ㉛中尾町第二（街区）
磯子		㉜森町（街区）
金沢		㉝野島（総合） ㉞瀬ヶ崎台（街区）
港北	㉟新横浜（運動） ㊱菊名桜山（風致）	㊲新吉田町（街区）
緑	㊳新治里山（総合） ㊴玄海田（総合）	㊵三保西（近隣） ㊶白山西台（街区）
青葉	㊷谷本（地区） ㊸奈良町三丁目緑地（都市緑地） ㊹奈良町高圧線下（街区）	㊺楓（街区）
都筑	㊻茅ヶ崎城址（歴史）	㊼荏田南みのり（街区）
戸塚	㊽旧住友邸庭園（風致） ㊾汲沢御所水（街区）	㊿下倉田第四（街区）
栄	㊿小菅ヶ谷北（風致）	①小菅ヶ谷第四（街区）
泉	②中田中央（地区） ③和泉町台谷戸（街区） ④和泉町第四（街区）	⑤しらゆり（地区） ⑥中和田（街区）
瀬谷	⑦瀬谷本郷（地区）	⑧南台（街区）
合計	計 31か所	計 29か所

※ 新設整備のうち、太字(ゴシック体)は20年度末までに供用開始

公園事業の主な整備箇所

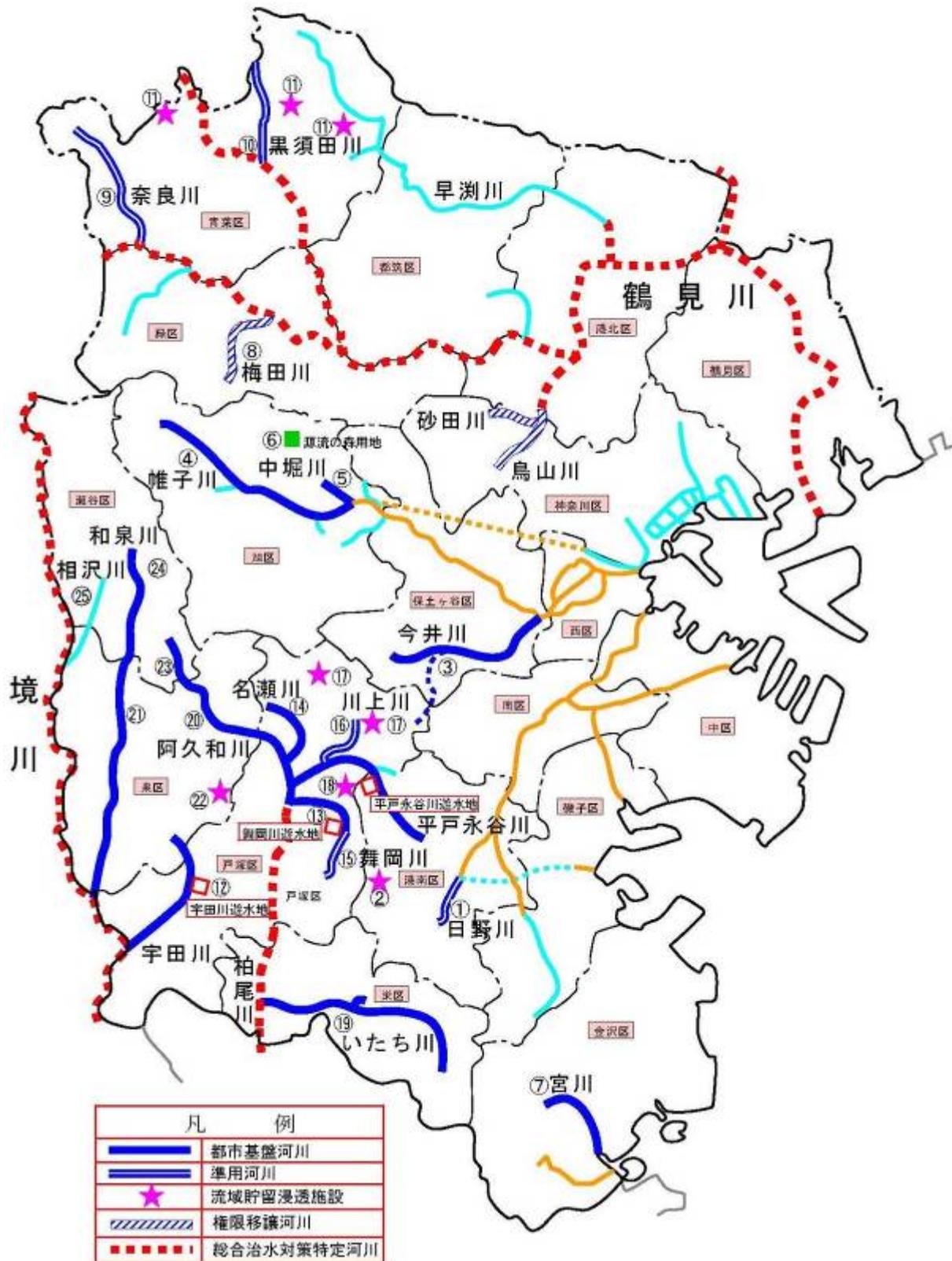


河川事業の主な整備内容

行 政 区	主な整備内容
港 南 区	① 日野川で護岸工事、橋梁の架替工事、事業用地の取得 ② 日限山小学校で雨水貯留浸透施設の整備、日野南雨水調整池の環境整備
保 土ヶ 谷 区	③ 今井川で事業用地の取得、JR岩間川橋梁及び金沢橋の架替工事
旭 区	④ 帷子川で管理用通路整備、事業用地の取得 ⑤ 中堀川で護岸工事、橋梁の架替工事、事業用地の取得 ⑥ 源流の森用地の取得
金 沢 区	⑦ 宮川で橋梁架替に伴う附帯工事、事業用地の取得
緑 区	⑧ 梅田川で河川遊水地環境整備、転落防止柵の設置、橋梁の架替工事
青 葉 区	⑨ 奈良川で橋梁の架替工事、広場整備 ⑩ 黒須田川で低水路等整備、事業用地の取得 ⑪ 赤田 2 号、新池及び大場池雨水調整池の貯留容量の拡大
戸 塚 区	⑫ 宇田川で遊水地上部整備工 ⑬ 舞岡川で河川遊水地の整備、河床整備 ⑭ 名瀬川で護岸工事、橋梁の架替工事、事業用地の取得 ⑮ 準用舞岡川で護岸工事、事業用地の取得 ⑯ 川上川で設計委託 ⑰ 上品濃公園と環状 2 号線高架下で雨水貯留浸透施設の整備（H19から継続） ⑱ 雨水浸透ますを設置
栄 区	⑲ いたち川で護岸工事、地盤改良工事、橋梁の架替工事、事業用地の取得、転落防止柵の設置
泉 区	⑳ 阿久和川で転落防止柵の設置、事業用地の取得、川辺の散歩道整備 ㉑ 和泉川で護岸工事、橋梁の架替工事、事業用地の取得 ㉒ しらゆり公園で雨水貯留浸透施設の整備
瀬 谷 区	㉓ 阿久和川で橋梁の架替工事、事業用地の取得 ㉔ 和泉川で護岸工事 ㉕ 相沢川で転落防止柵の設置、事業用地の取得
	対象：17 河川、護岸整備、橋梁架替工、宇田川遊水地、舞岡川遊水地、既設雨水調整池容量拡大、雨水貯留浸透施設整備、雨水浸透ます設置、用地取得等

*太字（ゴシック文字）は 20 年度末までに供用開始

河川事業の主な整備箇所



下水道事業の主な整備内容

行政区	主な整備内容	
	管きよ	水再生センター等 (P:ポンプ場、T:水再生センター、C:汚泥資源化センター)
鶴見	①市場 ②潮田 ③平安 ④梶山地区等	北一T:⑤第4・5系列水処理設備(高度処理)等 北二T:⑥第3ポンプ施設、⑦護岸改修等 北部C:⑧分離液処理施設、⑨卵形消化タンク耐震、 ⑩消化ガス発電(PFI)等
神奈川	⑪菅田雨水幹線 ⑫斎藤分町地区等	神奈川T:⑬護岸改修等
西	⑭戸部雨水幹線 ⑮浅間 ⑯北幸地区等	平沼P:⑰ゲート設備等
中	⑱本牧地区 ⑲伊勢佐木 ⑳桜木 ㉑千代崎 ㉒三吉地区等	中部T:㉓下水道水防災情報設備
南	㉔大岡右岸幹線(第1工区) ㉕大岡右岸幹線(第2工区) ㉖黄金第二幹線 ㉗井土ヶ谷 ㉘三吉 ㉙中村 ㉚蒔田地区等	
港南	㉛野庭第二雨水幹線 ㉜大久保地区等	
保土ヶ谷	㉝帷子川右岸雨水幹線 ㉞新井雨水幹線 ㉟星川雨水調整池 ㊱上星川 ㊲仏向地区等	
旭	㊳たちばなの丘雨水調整池 ㊴中希望が丘雨水幹線、 ㊵今宿西幹線 ㊶今宿西 ㊷白根地区(せせらぎ)等	
磯子	㊸滝頭 ㊹根岸 ㊺磯子地区等	南部T:㊻第3・4系列水処理施設(高度処理)等
金沢		金沢T:㊼第3系列水処理設備(高度処理)等 南部C:㊽分離液処理施設 ㊾卵形消化タンク耐震等
港北	㊿新羽末広幹線(太尾・駒岡区間) ①北綱島第二幹線、②新横浜駅前第二幹線 ③日吉、④大豆戸、⑤岸根、⑥新吉田地区等	港北T:⑦北側第2・3系列水処理設備(高度処理) ⑧南側第3系列水処理施設(高度処理)等 高田P:⑨沈砂池設備等
緑	⑩青砥、⑪長津田地区等	
青葉	⑫美しが丘西地区等	
都筑	⑬川向、⑭川和地区等	都筑T:⑮第5系列水処理施設(高度処理)等
戸塚	⑯下倉田第二幹線、⑰汲沢第二雨水幹線、 ⑱平戸第二雨水幹線 ⑲俣野、⑳東俣野、㉑平戸地区等	西部T:㉒沈砂池設備
栄	㉓飯島川第二雨水幹線、 ㉔田谷、㉕金井地区等	栄二T:㉖第2系列水処理設備(高度処理) ㉗第二ポンプ施設沈砂池設備等
泉	㉘東中田第二雨水幹線 ㉙中田南、㉚和泉、㉛上飯田地区等	
瀬谷	㉜中屋敷、㉝上瀬谷地区等	

太字(ゴシック体)はH20末までに供用開始、下線付きは更新事業

下水道事業の主な整備箇所



みなさまからのご意見・ご提案をお待ちしています。

〒231-0017 横浜市中区港町 1-1

横浜市環境創造局環境政策課

電話 045-671-2891

FAX 045-641-3490

Eメール ks-kankyoseisaku@city.yokohama.jp



横濱開港150周年